

平成29年度当初予算 (新規・重点施策事業)

(国の補正予算に伴う平成28年度12月・3月補正分を含む)

目 次

事業名	所属課	特記事項	ページ
コミュニティキャンパス推進員配置事業	政策企画部政策推進課		1
木次線強化促進協議会負担金	政策企画部地域振興課		2
国際交流事業	政策企画部地域振興課		3
地域づくり活動等交付金	政策企画部地域振興課		4
バス対策事業	政策企画部地域振興課		5
だんだんタクシー事業	政策企画部地域振興課		6
春殖交流センター整備事業	大東 SC 自治振興課		7
駅舎改修事業	木次 SC 自治振興課		8
定住推進住宅改修助成事業	政策企画部うんなん暮らし推進課		9
地域おこし協力隊配置事業	政策企画部うんなん暮らし推進課		10
非常備消防総務管理事業	総務部危機管理室		11
原子力災害対策事業	総務部危機管理室		12
職員研修事業	総務部人事課		13
財政総務管理費	総務部財政課		14
庁舎施設整備事業	総務部管財課	3月補正・当初	15
情報システム再構築事業	総務部情報システム課		16
子ども医療費助成事業	市民環境部市民生活課		17
地籍調査事業	市民環境部国土調査課	12月補正・当初	18
大東町地域福祉センター整備事業	健康福祉部健康福祉総務課		19
雲南市シルバー人材センター補助金	健康福祉部健康福祉総務課		20
高齢者等バス・タクシー利用料金助成事業	健康福祉部長寿障がい福祉課		21
介護給付・訓練等給付事業（介護給付費）	健康福祉部長寿障がい福祉課		22
障がい児通所給付事業（通所給付）	健康福祉部長寿障がい福祉課		23
産後ケア事業	健康福祉部健康推進課		24
骨髄バンクドナー支援事業補助金	健康福祉部健康づくり政策課		25
介護予防サービス事業	健康福祉部地域包括支援センター		26
児童福祉施設整備事業（児童クラブ）	子ども政策局子ども政策課		27
同（病児保育）	子ども政策局子ども政策課		28
大東保育園保育業務委託事業	子ども政策局子ども政策課		29
木次こども園建設事業	子ども政策局子ども政策課		30
保育所施設整備事業補助金	子ども政策局子ども政策課		31
幼稚園施設整備事業	子ども政策局子ども政策課		32
LD教室運営事業	子ども政策局子ども家庭支援課		33
地域貢献型集落営農ステップアップ事業補助金	産業振興部農林振興課		34
木次堆肥センター管理事業	産業振興部農林振興課		35
全国和牛能力共進会对策事業補助金	産業振興部農林振興課		36
バイオマス関連整備事業	産業振興部農林振興課		37

目 次

事業名	所属課	特記事項	ページ
イノシシ食肉処理施設整備事業補助金	産業振興部農林振興課		3 8
企業団地造成事業	産業振興部産業推進課		3 9
島根型 6 次産業推進事業補助金	産業振興部産業推進課		4 0
農地有効利用支援整備事業	産業振興部農林土木課		4 1
菅谷地区高度土地利用調整事業	産業振興部農林土木課		4 2
地域総合整備資金貸付事業	産業振興部商工観光課		4 3
中心市街地活性化推進事業	産業振興部商工観光課		4 4
商工業振興補助金	産業振興部商工観光課		4 5
雲南市観光協会補助金	産業振興部商工観光課		4 6
清嵐荘整備事業	産業振興部商工観光課		4 7
道の駅たたらば壺番地整備事業	産業振興部産業施設課		4 8
交付金活用道路修繕事業	建設部建設工務課		4 9
道路施設整備事業	建設部建設工務課		5 0
交付金活用通学路道路整備事業	建設部建設工務課		5 1
道整備推進交付金事業	建設部建設工務課		5 2
除雪機械整備事業	建設部建設工務課		5 3
三刀屋木次 IC 周辺地区都市再生整備計画事業	建設部都市計画課		5 4
加茂岩倉遺跡周辺整備事業	建設部都市計画課		5 5
定住推進住宅新築助成事業	建設部建築住宅課		5 6
小中学校施設整備保全計画策定事業	教育委員会教育総務課		5 7
市内高校後援会等補助金	教育委員会教育総務課		5 8
学校給食センター建設事業	教育委員会教育総務課		5 9
指導主事派遣負担金	教育委員会学校教育課		6 0
永井隆記念館施設整備事業	教育委員会社会教育課		6 1
大東図書館施設整備事業	教育委員会社会教育課		6 2
大東公園体育館耐震化事業	教育委員会社会教育課		6 3
健康づくり拠点整備事業	教育委員会社会教育課		6 4
大東ふれあい運動場整備事業	教育委員会社会教育課		6 5
大東公園野球場整備事業	教育委員会社会教育課		6 6
教育魅力化推進事業	教育委員会社会教育課		6 7
文化財保護事業	教育委員会文化財課		6 8
埋蔵文化財発掘調査事業	教育委員会文化財課		6 9
雲南クリーンセンター負担金	上下水道部総務課		7 0
深野簡易水道施設整備事業	水道局工務課	12 月補正・当初	7 1
上久野地区水道整備事業	水道局工務課	12 月補正・当初	7 2
八重滝地区水道施設整備事業	水道局工務課		7 3
加圧式給水タンク車購入（営業設備費）	水道局工務課		7 4
雲南市立病院改築事業	病院事務部病院建設室		7 5

(部課名)

政策企画部

政策推進課

(単位:千円)

事業名	コミュニティキャンパス推進員配置事業					新規拡新観		
予算額	H29当初	2,512	H28当初	0	比較	2,512		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	2,512
説明(事業内容)	<p>雲南コミュニティキャンパス事業の推進員を配置し、大学生の地域・企業等でのインターンシップやフィールドワークの企画・運営など事業推進に係る業務を行う。</p> <p>【主な事業費】 推進員(地域おこし協力隊)報酬 1,920千円(160千円×12月) 旅費・費用弁償 592千円</p>							
政策立案の背景	<p>平成28年6月より、「雲南コミュニティキャンパス」を開校し、課題解決に向けた大学生の人材育成等に取り組んでいる。今後、更に効果的なインターンシップ・フィールドワークプログラムを開発・実施するなど取り組みを強化することにより、より意欲の高い学生を雲南市に引き込み、大学生による地域づくりへの参画や人材育成を更に高めるため、推進員(1名)を配置したい。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>本事業により、市内の地域づくりや課題解決に向けた取り組みに複数回参加した大学生の人数が前年(H27)の15名から30名に倍増する成果も生まれている。地域づくり・人材育成をより進めるため、更に効果的なプログラム等の企画・実施に向けた取り組みを図る。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県の岩本教育魅力化特命官が共同代表の”学校魅力化プラットフォーム”が主催する「しまね卒業生カイギ」では、県内高校を卒業し県外大学に進学した学生を対象に、ネットワークづくりと地域貢献プランづくり等の島根県に関わるきっかけづくりやUターンをめざした取り組みが行われている。</p> <p>雲南コミュニティキャンパス事業がめざす成果と親和性が高いため、今後連携・協働して県外に進学した大学生の本市へのUターンのきっかけづくりを図りたい。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>インターンシップやフィールドワークは、地域自主組織及び市内で活動するNPO等の団体等と連携して実施している。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 01.市民が主役のまちづくりの推進 (基本事業名) ②まちづくり人材の確保</p> <p>雲南コミュニティキャンパス事業は「チャレンジの連鎖」において、「子どもチャレンジ」と「若者チャレンジ」の間をつなぐ人材の育成・確保に必要な事業であり、総合計画との整合性が図れた事業である。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 推進員とともに企画・実施する「雲南コミュニティキャンパス事業」において、雲南市に関わった大学生の地域づくりへの参画、更には定住を見込む。</p> <p>【コスト】 本事業に係る経費について、3年間は特別交付税措置の対象となる。将来的には大学機関及び学生からの経費負担を得て、コスト削減をめざす。</p>							

(部課名)

政策企画部

地域振興課

(単位:千円)

事業名	木次線強化促進協議会負担金					新規拡充費		
予算額	H29当初	4,312	H28当初	972	比較	3,340		
財源	国県支出金	2,080	地方債		その他		一般財源	2,232
説明(事業内容)	<p>木次線強化促進協議会は、木次線沿線地域の開発及び住民生活の利便を確保するため、その基幹的役割を担う木次線の整備充実と輸送力の増強を促進することを目的に事業を行っている。</p> <p>①木次線利用促進事業費助成事業(保育所・幼稚園・小学校・中学校遠足等助成) ②木次線情報発信事業(パンフレット、チラシ等の作成・配布、神話の物語看板設置)</p> <p>【拡充事業】 本年12月に木次線が全線開通80周年を迎えることから、記念イベントを開催して木次線存続にむけた機運を高める。また、積極的に情報発信することにより利用促進を図る。</p>							
政策立案の背景	平成30年4月1日にJR三江線が廃止予定となっており、利用率が低迷している木次線についても、今後重大な影響があると考えられるため、利用促進に向けた取り組みを強化していく必要がある。							
提案に至るまでの経緯	雲南市、奥出雲町、松江市の関係者が記念イベントの内容等について協議した。							
他の自治体の類似する政策との比較	JR三江線では、沿線の江津市、川本町、美郷町、邑南町、安芸高田市、三次市により「三江線改良利用促進期成同盟会」を結成し、利用者への補助、イベント列車の企画、Webサイトによる観光情報発信を行っていた。							
市民参加の実施の有無と内容	市内のイベントとのタイアップなどを行い、記念イベントへ市民の参加を促す。							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 14. 公共交通ネットワークの充実 (基本事業名) ②多様な交通サービスの提供 交通手段を持たない市民に対しての移動手段の確保を図り、もって住民の福祉及び利便性の向上を図っていくこととしている。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果目標】 記念イベント開催が木次線存続にむけた意識醸成の機会となり利用促進につながる。</p> <p>【コスト計算】 今後も木次線の存続に向けた取り組みを強化していく必要があるため、一定額を継続的に支出していく。</p>							

(部課名)

政策企画部

地域振興課

(単位:千円)

事業名	国際交流事業					新規拡充		
予算額	H29当初	8,290	H28当初	4,173	比較	4,117		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	8,290
説明(事業内容)	<p>【拡充事業】 国際交流事業及び多文化共生事業に取り組むための体制を整える。事業内容としては、在住外国人の状況把握、日本語支援、ネットワーク形成、情報提供、在住外国人と行政等との仲介など、雲南市国際文化交流協会へ業務委託を行い、協会と連携しながら取り組みを進めていく。 ■委託料(人件費 6,973千円、日本語支援・交流事業費1,106千円)</p>							
政策立案の背景	<p>雲南市には、200人を超える外国人が居住しており、言葉や文化、生活習慣の違いから、地域や学校の中で、在住外国人の日常生活が円滑に営めない状況が少なからず発生しており、雲南市においても多文化共生事業に積極的に取り組むべき状況を迎えている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>鳥根県では、平成27年6月から外国人地域サポーターを設置する取り組みが始まった。県内で、外国人住民が200人を超える市町村に配置されるもので、雲南市にも配置されたところである。平成27年8月には、雲南市国際文化交流協会から、多文化共生への取り組みについて要望書が提出され、雲南市としても多文化共生の取組をしていくこととなった。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県内で外国人住民が200人を超える市は5市あるが、それぞれ状況に応じた取り組みを進めている。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>外国人住民同士の交流機会、及び外国人住民と日本人住民の交流機会を設ける。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 28. 生涯学習の推進 (基本事業名) ①学習機会の充実 多文化共生に向けた取り組みや国際社会に対応していくために必要な学習・交流活動を進めることとしている。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果目標】 今後、外国人住民がさらに増えていくことが考えられる。今、対策を講じなければ、日本語理解の不足等から、不登校さらに引きこもりとなり、生活保護を受給する事態も招きかねない。こうした社会保障費や不登校対策費を措置するよりも、このような事態を招かないよう対策することが、経費の削減にもつながる。また、外国人住民が住みやすい環境が整えば、人口の社会増へもつながる。</p> <p>【コスト計算】 雲南市国際文化交流協会の体制を強化して事業を進めていく必要があるため、一定額の支出を継続する。</p>							

事業名	地域づくり活動等交付金事業 【地域づくり応援隊配置事業】					新規拡充		
予算額	H29当初	284,452	H28当初	280,864	比較	3,588		
財源	国県支出金		地方債	282,100	その他		一般財源	2,352
説明(事業内容)	<p>【拡充事業】 地域自主組織に対する交付金の中で、地域づくり応援隊として外部人材を雇用する場合に所要経費を交付する。この制度はH27年度から導入しており、現在6地域(H27～久野、八日市、波多 H28～阿用、鍋山、入間)に配置済。H29年度は既存6地区に加え、新規に2地区に配置する。上記予算額のうち、地域づくり応援隊配置に係る経費は21,300千円(8地区8名分。年間2,840千円/名＝人件費@170千円/月＋社会保険料等@28千円/月＋健康診断料@13千円/年＋活動費@451千円/年)</p>							
政策立案の背景	<p>まち・ひと・しごと創生 雲南市総合戦略計画に基づく人口の社会増対策として、各地域への人口の社会増を図るとともに、地域自主組織での課題解決型活動の促進を図るもの。総務省の地域おこし協力隊とほぼ同様の独自制度で、地域おこし協力隊は都市部人材に限られるが、本制度では市外在住者を対象としている。地域自主組織の立場で活動していただく方が効果が高いため、地域自主組織での雇用形態としている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>H23年度からH27年度まで、地域力の低下が懸念される閉校した地域へ地域おこし協力隊を配置してきたが、市の嘱託職員の身分で地域活動を支援する必要があり、地域自主組織が行う活動をその立場でできにくいことから、雇用体制を見直すに至った。結果的に地域おこし協力隊(特別交付税措置)は雇用形態が市の雇用にする必要があることから適用できないため、独自の制度とした。あわせて、人口の社会増につなげるためには、外部人材を都市部に限る必要がないため、市外在住者を対象とした。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>国の地域おこし協力隊制度は県内各自治体で導入されている。 この制度との違いは上述のとおり。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>採用にあたっては、地域自主組織で判断して雇用する制度としている。また、活動にあたっては、地域の中に入って活動することとなるため、該当地域の市民との交流は欠かせない。なお、業務内容は採用地区において決定される。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 1.市民が主役のまちづくりの推進 (基本事業名) ②まちづくりの人材確保 地域が求める人材を呼び込んでくるとともに、地域の課題解決や持続可能なビジネス化への支援を行い、課題解決型人材を育成・確保することとしている。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果目標】 外部人材の導入により、配置3年間のうちに該当地域での課題解決活動へつなげることが求められる。配置初期は地域になれることが中心となるため、3年目での成果発現が期待される。</p> <p>【コスト計算】(地域づくり応援隊配置事業分) H29年度：3年目3地区＋2年目3地区＋1年目2地区＝計8地区、21,300千円 H30年度：3年目3地区＋2年目2地区＝計5地区、14,200千円</p>							

(部課名)

政策企画部

地域振興課

(単位:千円)

事業名	バス対策事業					新規拡充											
予算額	H29当初	3,624	H28当初	2,810	比較	814											
財源	国県支出金	674	地方債		その他		一般財源	2,950									
説明(事業内容)	<p>合併前まで三刀屋町で運行されていた民間バス路線廃止に伴う代替運行対策。出雲市と共同運行を行っている。</p> <p>①出雲三刀屋線(JR出雲市駅⇄三刀屋バスセンター)</p> <p>【拡充事業】</p> <p>出雲方面から三刀屋高校への通学に対応する便を新設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR出雲市駅6:00発⇒三刀屋バスセンター6:49着 ・三刀屋バスセンター19:15発⇒JR出雲市駅20:03着 																
政策立案の背景	<p>県内の公立高校では定数見直しが進む中、高校定数確保に向けた取り組みが県内各校で強化されている。そのため、通学支援などによって就学環境を向上させることにより、市外からの受入拡大を図る必要がある。</p>																
提案に至るまでの経緯	<p>三刀屋高校からの要望を受け、出雲方面への朝夕の通学環境を改善するための協議を行ってきた。</p>																
他の自治体の類似する政策との比較	<p>不採算等により民間バス運行事業者が撤退する地域において、交通弱者の移動手段確保のため、自治体自らがバス運行を行うケースが増えている。</p> <p>高校の通学支援については、飯南高校が独自にスクールバスを運行し、吉田・掛合方面からの通学を可能にしている。</p>																
市民参加の実施の有無と内容	<p>市内高校からの要望を把握し、施策へ反映させている。</p>																
総合計画との整合性	<p>(施策名) 14. 公共交通ネットワークの充実</p> <p>(基本事業名) ②多様な交通サービスの提供</p> <p>交通手段を持たない市民に対しての移動手段の確保を図り、利用者の利便性を向上させることとしている。</p>																
将来にわたる成果及びコスト計算	<table> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>【成果目標】 利用者数</td> <td>5,600人</td> <td>6,000人</td> </tr> <tr> <td>【コスト計算】 事業費</td> <td>2,119千円</td> <td>2,119千円</td> </tr> </table> <p>多様な交通手段により、利用者の利便性を確保するため、一定額を継続して支出していく。</p>									H29	H30	【成果目標】 利用者数	5,600人	6,000人	【コスト計算】 事業費	2,119千円	2,119千円
	H29	H30															
【成果目標】 利用者数	5,600人	6,000人															
【コスト計算】 事業費	2,119千円	2,119千円															

(部課名)

政策企画部

地域振興課

(単位:千円)

事業名	だんだんタクシー事業					新規拡充											
予算額	H29当初	57,376	H28当初	49,660	比較	7,716											
財源	国県支出金	3,654	地方債		その他		一般財源	53,722									
説明(事業内容)	<p>【拡充事業】 新規に木次の2地域(日登、西日登)でデマンド型乗合タクシーを運行する。</p> <p>《運行中の地域》 掛合町(2路線+直行便)、大東町(春殖・幡屋、阿用・久野、海潮、佐世、塩田)、三刀屋町(鍋山、飯石・中野、高窪・伊萱)</p>																
政策立案の背景	平成23年度に策定した雲南市民バス再編計画に基づき、交通空白地域における地域住民の通院・買い物等の移動手段の確保を目的として、平成25年度から地区単位でデマンド型乗合タクシーを導入している。																
提案に至るまでの経緯	木次地域の定時定路線型市民バス運行を見直し、平成28年4月から1年間の実証運行を実施。移行基準を満たし29年4月から本格運行へ移行する。																
他の自治体の類似する政策との比較	デマンド型乗合タクシーは、利便性と運行コストの面から、従来の路線バスに代えて導入する自治体が増えている。																
市民参加の実施の有無と内容	利用者アンケートを実施し、運行内容の改善点を把握・整理した。																
総合計画との整合性	<p>(施策名) 14. 公共交通ネットワークの整備 (基本事業名) ②多様な交通サービスの提供 交通手段を持たない市民に対しての移動手段の確保を図り、利用者の利便性を向上させることとしている。</p>																
将来にわたる成果及びコスト計算	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>【成果目標】 利用者数</td> <td>3,000人</td> <td>3,200人</td> </tr> <tr> <td>【コスト計算】 事業費</td> <td>7,716千円</td> <td>7,716千円</td> </tr> </table> <p>多様な交通手段により、利用者の利便性を確保するため、一定額を継続して支出していく。</p>									H29	H30	【成果目標】 利用者数	3,000人	3,200人	【コスト計算】 事業費	7,716千円	7,716千円
	H29	H30															
【成果目標】 利用者数	3,000人	3,200人															
【コスト計算】 事業費	7,716千円	7,716千円															

(部課名)

大東総合センター

自治振興課

(単位:千円)

事業名	春殖交流センター整備事業					新規拡新観		
予算額	H29当初	54,661	H28当初	0	比較	54,661		
財源	国県支出金		地方債	54,200	その他		一般財源	461
説明(事業内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・造成測量調査・設計業務委託(4,152千円) ・建築設計業務委託(12,000千円) ・地質調査業務委託(3,500千円) ・施設建設工事(造成・擁壁他)(23,017千円) ・施設用地買収約2,400㎡、建物補償(11,590千円) ・その他(402千円) 							
政策立案の背景	<p>①春殖交流センターは、昭和48年に建築された鉄骨2階建ての施設で、築後43年が経過し耐用年数を超えた建物である。②大会議室が2階にあり、高齢者の利用がしにくく、また、事務室及び駐車場が狭隘である。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>①「交流センター施設整備計画」(平成27年2月)では、春殖交流センターについては建て替えの方針となっている。 ②平成27年12月に春殖地区振興協議会より、早期建て替えの要望書が提出される。 ③平成28年6月から「交流センター施設整備計画」の具体的な実施に向けて、政策企画部地域振興課と各総合センター自治振興課で調整、検討を行い、最終的に実施計画(案)で掛合交流センターに続き春殖交流センターの建て替えを行う方向となった。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他自治体では公民館としての活動拠点として、合併後も引き続き利用されているケースが多い。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>市民参加有り ・要望された春殖地区振興協議会(地域自主組織)では、建設検討委員会を組織され、整備等について、意見集約並びに整備事業に協力する体制がとられている。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 01.市民が主役のまちづくりの推進 (基本事業名)③まちづくり活動の拠点整備 交流センター施設整備計画に基づき、春殖センターの整備を計画的に実施する。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>将来にわたる成果としては、拠点整備により、活動件数や参加人数の増加が図れる。 コスト(平成28年度 54,661千円)</p>							

(部課名)

木次総合センター

自治振興課

(単位:千円)

事業名	駅舎改修事業					新規拡新観		
予算額	H29当初	13,450	H28当初	0	比較	13,450		
財源	国県支出金	0	地方債	12,700	その他	0	一般財源	750
説明(事業内容)	JR日登駅改修工事設計監理業務委託 950,000円 JR日登駅改修工事 12,500,000円 (1)トイレの水洗化及び改修 男子トイレ:小1、大1 女子(多目的)トイレ:1 (2)待合室内側壁・土間修繕 (3)展示室の新規設置							
政策立案の背景	JR日登駅は、昭和7年の鉄道開通以来、駅舎の原形をほぼそのまま残しながら、これまでも必要な修繕は行ってきたが、築80年以上となる施設は老朽化が進んでいる。 近年、「日登駅」というCDが発売されたことにより知名度が上がり、観光客も増えてきており、トイレの水洗化を含む早急な改修が必要となっている。 また、平成29年12月にはJR木次線の全線開通80周年を迎え、記念事業が開催されることになるが、この機会に、昔の鉄道用品を展示する常設の展示室を設置することでイベントを盛り上げ、その後の集客、利用促進にもつなげたい。							
提案に至るまでの経緯	地元住民からは再三、トイレの改修や待合室の修繕の要望があり、平成28年6月6日には、地域の地域自主組織・自治会・関係団体の連名により、JR日登駅の改修要望書が提出された。							
他の自治体の類似する政策との比較	奥出雲町においても木次線にある駅舎の改修事業が実施されている。 平成26年度:三井野原駅舎改修(サイクルステーション新設) 平成21年度:出雲坂根駅舎改修(延命の館兼地元自治会集会所併設)							
市民参加の実施の有無と内容	これまでも地元住民や元JR職員の方が中心となって駅周辺の環境美化活動が行われている。また、駅の看板設置や「日登駅」のCD発売に関連したイベントを開催するなどPR活動が積極的に行われているが、駅舎改修により活動がさらに活発になる。							
総合計画との整合性	(施策名) 14 公共交通ネットワークの充実 (基本事業名) ① 公共交通体系の確保 通勤・通学時におけるトイレ・待合室利用者の利便性向上及び観光客等の利用促進							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 市内及び市外に向けて安全・便利に移動できる。 駅舎が改修されることにより、駅舎を活用とした取組みが今後活発化することが期待できる。また、展示室を設けることで、市内外からの利用者の拡大にもつながる。							

事業名	定住推進住宅改修助成事業					新規拡充別	新規
予算額	H29当初	18,500	H28当初	0	比較	18,500	
財源	国県支出金	17,500	地方債	0	その他	1,000	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>若い世代の定着と回帰等に向けた取り組みの一つとして、雲南市への定着促進を図ることを目的に空き家を活用した民間賃貸住宅の整備(改修)の支援を行う。</p> <p>補助内容:対象経費の合計額の2分の1もしくは350万円のいずれか少ない額を限度に改修の補助を行う。ただし、地域自主組織にあつては、対象経費の合計額のうち200万円までの額に4分の3を乗じて得た額と200万円を超える額に2分の1を乗じて得た額を加えた額もしくは350万円のいずれか少ない額を限度とする。</p> <p>補助金の交付決定については、人口減少の大きい周辺部や住宅需要などの地域状況を踏まえ選考する。</p>						
政策立案の背景	<p>平成20年度以降の新築住宅着工数は約800戸で、そのうち賃貸住宅の新築戸数は298戸となっている。しかし、平成27年度から平成28年度の賃貸住宅の新築着工数は8戸であり、全てが公営住宅であり、賃貸住宅の着工数が頭打ちとなっている。</p> <p>併せて、人口減少が激しい周辺地域の対策を検討する必要がある、地域資源である空き家を活用した賃貸住宅の整備によりUIターン等を促す必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>人口減少が激しい周辺地域において、UIターンに向けた住宅整備を求める意見を頂いているとともに、近年、民間賃貸住宅の着工件数が激減していることから、市外への転出抑制及びUIターン者の受け入れに向けた新たな住まい対策が必要となっている。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県補助金(しまね定住推進住宅整備支援事業)を活用した空き家改修事業を実施している自治体は、海士町、西ノ島町、知夫村がある。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>補助対象者は、市内に空き家を活用した賃貸住宅を整備しようとする空き家の所有者又は空き家を借り受ける市内の法人、地域自主組織、自治会等としている。</p>						
総合計画との整合性	<p>○(施策名) 09. 都市・住まいづくりと土地利用の推進の推進</p> <p>○(基本事業名) ②居住環境の整備促進</p> <p>「人口の社会増」に向けた住環境の整備に向け、民間活力による賃貸住宅整備の支援を行う。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>・成果目標</p> <p>空き家を活用した民間賃貸住宅整備 目標値:5戸/年 (民間賃貸住宅の新規着工件数 H26:45戸、H27:4戸 目標値:10戸/年) (新築住宅建設戸数 H26:58戸、H27:55戸 目標値:55戸/年) 住んでいる地域が便利で住み良いと感じる市民の割合 目標値65.0%(H31)</p> <p>・コスト計算</p> <p>しまね定住推進住宅整備支援事業(県支出金)と総務費寄附金を財源としている。平成30年度まで実施予定。</p>						

事業名	地域おこし協力隊配置事業					新規拡充別	新規
予算額	H29当初	2,506	H28当初	0	比較	2,506	
財源	国県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源 2,506
説明(事業内容)	<p>定住推進員1名(嘱託職員)を地域おこし協力隊制度を活用し、都市地域からの外部人材の視点による移住・定住に向けた相談・支援業務をおこなう。また、隊員の任期満了後においては、本市への定住・定着を目指すもの。 任用期間は1年とし、最長3年まで延長できる。 (報酬、旅費等の経費)2,506千円</p>						
政策立案の背景	<p>人口減少や高齢化等の進行が著しい本市において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動(移住・定住支援活動)を行いながら、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図りたい。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>本市は、4名の地域おこし協力隊を受け入れ地域課題解決に向けた活動を行い、うち3名は任期終了後も雲南市に在住され起業されている。また、1名は現在も積極的に活動中である。 本制度を活用し隊員を受け入れることにより、斬新な視点(ヨソモノ、ワカモノ)における地域協力活動が行われるとともに、その経験やネットワークから移住定住の支援業務を担う専門職員を求めたいと考えた。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>現在、島根県内の19市町村に地域おこし協力隊が配置され、様々な地域協力活動を行っている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>本市の定住支援スタッフとして、UIターン者はもとより市民の定住等に関する相談・支援業務を行う。</p>						
総合計画との整合性	<p>○(施策名) 02. 移住・交流の推進 ○(基本事業名) ②移住のための相談・支援体制の充実 定住支援スタッフ体制の充実を図り、移住・定住に向けたきめ細やかな相談支援を行う。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>・成果目標 雲南市を好きになり、安心して移住・定住してもらう。 ①転入者人口 H29 993人、H30 1,027人 ②市外から移住した世帯数・人数 (定住支援員がワンストップ窓口として関わるもの) H29 50世帯123人、H30 57世帯137人 ・コスト計算 地域おこし協力隊の配置は取り組み自治体に対し、特別交付税により財政支援がある。</p>						

(部課名)

総務部

危機管理室

(単位:千円)

事業名	非常備消防総務管理事業					新規拡充		
予算額	H29当初	101,173	H28当初	101,181	比較	-8		
財源	国県支出金		地方債		その他	33,000	一般財源	68,173
説明(事業内容)	<p>非常備消防総務管理事業では、雲南市消防団の団員報酬、出動手当、分団等運営手当、機械器具管理手当、退職報償金、消耗品費などを予算化し消防団業務を運営している。</p> <p>【拡充内容】 各種手当のうち、出動手当を現行1,500円/回から2,000円/回に増額</p>							
政策立案の背景	平成16年11月に大東町、加茂町、木次町、三刀屋町、吉田村及び掛合町の消防団が合併し、今日に至るまで雲南市消防団として、市民の生命・財産を守るために活動している。							
提案に至るまでの経緯	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部が平成26年4月1日から施行され退職報償金の増額を行っている。雲南市消防団発足後、市独自で消防団員の処遇改善等は行っていないが、近年、市議会、市政懇談会、消防後援会から処遇改善等に関する意見をいただいている。このような状況を鑑み出動手当について増額し処遇改善を図る。							
他の自治体の類似する政策との比較	県内の出動手当の状況は、18市町村で支払われており、1町は支払いが行われていない。支払いが行われている市町村の平均出動手当は3,588円となっている。							
市民参加の実施の有無と内容	消防団員として市民が活動している。また、消防団員を支援するために消防後援会も組織されている所もある。							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 17. 消防・防災対策の推進 (基本事業名) ④防火施設と消防体制の充実</p> <p>火災をはじめ自然災害等から市民の生命・財産を守るためには必要である。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 火災発生件数(暦年) H27以降 15件未満</p> <p>(コスト計算) H27:98,996千円 H28:101,181千円 H29:101,173千円</p>							

(部課名)

総務部

危機管理室

(単位:千円)

事業名	原子力災害対策事業					新規拡 糺 兇		
予算額	H29当初	9,310	H28当初	7,280	比較	2,030		
財源	国県支出金		地方債		その他	9,310	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>国の原子力災害対策指針、島根県地域防災計画(原子力災害対策編)、雲南市地域防災計画(原子力災害対策編)に基づき、原子力防災対策に関する事業を実施している。</p> <p>【拡充内容】 同報無線システム調査業務委託費 700千円、業務継続計画策定業務委託費 1,500千円、超高密度気象観測システム借上料(15箇所) 1,944千円、衛星携帯電話購入費(5台) 1,915千円</p>							
政策立案の背景	<p>中国電力(株)が島根県に納める核燃料税を財源とした島根県原子力防災安全等対策交付金交付要綱が平成27年3月に施行され、交付金が交付されることとなった。この交付金を財源に原子力防災安全対策等の事業を実施する。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>福島第一原子力発電所事故後、原子力災害対策重点区域が発電所から30km圏内に拡大されたことに伴い、平成25年2月に雲南市地域防災計画(原子力災害対策編)を策定した。その後、国の原子力災害対策指針、島根県地域防災計画(原子力災害対策編)の修正に伴い、本市も修正を行い原子力災害対策を講じている。</p> <p>また、市民の安全を確保することを目的に安全協定を締結するとともに、安全対策について技術的観点から指導助言等を得ることを目的に原子力安全顧問を設置している。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>島根原子力発電所から30km圏内の松江市、出雲市、安来市及び雲南市に交付金が交付され、原子力防災安全対策等の事業を実施している。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>雲南市原子力発電所環境安全対策協議会の委員として市民に参画いただいている。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 17. 消防・防災対策の推進 (基本事業名) ②避難体制の確立</p> <p>原子力防災訓練の実施や広域避難計画の実効性を高めるために必要である。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 災害に対する家庭内での備えをしている市民の割合(アンケート) H27:30.0% H28:40.0% H29:45.0% H30:50.0%</p> <p>(コスト計算) H27:832千円 H28:7,280千円 H29:9,310千円</p>							

(部課名)

総務部

人事課

(単位:千円)

事業名	職員研修事業					新規拡充		
予算額	H29当初	5,756	H28当初	4,851	比較	905		
財源	国県支出金		地方債		その他	3,927	一般財源	1,829
説明(事業内容)	<p>職員の人材育成に係る研修事業で、以下の区分により職員研修を実施している。</p> <p>①部内研修 雲南市が計画する職員研修 ②自治研修所研修 島根県自治研修所に委託して行う職員研修 ③その他研修機関職員研修 自治研修所以外の研修施設等での職員研修 ④派遣研修 国・県等への派遣研修</p> <p>事業拡充として、職員の自主的な調査研究費用を補助する制度等を設ける。</p>							
政策立案の背景	<p>公益財団法人島根県市町村振興協会の補助制度を活用し、部局等を超えて結成する意欲ある職員グループが、市が抱える地域課題の解決方法を調査研究する制度を設ける。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>雲南市においては、平成26年度以降、職員による政策課題解決のための勉強会や制度の企画立案を行ってきた。</p> <p>平成29年度から平成31年度までの試行事業として実施される補助制度(10/10補助)を活用し、先進自治体の視察等についても実施することとした。</p> <p>あわせて、市単独事業として、職員の能力開発に資する研修の新設を検討し実施する。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>島根県においては、若手職員からの施策提案制度に取り組んでいる。</p> <p>これまで、雲南市が行ってきた職員による勉強会や企画立案は、雲南地域の3市町村合同で実施してきた。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	市民参加の予定なし							
総合計画との整合性	<p>施策名：6. 職員の育成・確保 基本事業名：②職員の能力開発</p> <p>組織の目標達成と職員の能力開発を目的とする職員研修を行う。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>平成29年度から平成31年度の3年度間における実績等により、平成32年度以降の継続を検討する。</p>							

(部課名)

総務部

財政課

(単位:千円)

事業名	財政総務管理費					新規拡充費		
予算額	H29当初	5,084	H28当初	1,019	比較	4,065		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	5,084
説明(事業内容)	<p>【拡充内容】 統一的な基準による雲南市の公会計整備 年間サポート保守:449千円 財務書類作成支援業務委託:2,971千円 システム改修委託:665千円 合計4,085千円 【通常分】 予算書の印刷や職員旅費等経費 999千円</p>							
政策立案の背景	<p>国において、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、原則として、平成29年度までに全ての地方公共団体において、統一的な基準による財務書類等を作成するよう要請された。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>平成27年度～平成28年度:固定資産台帳の整備 平成28年度:地方公会計のシステム導入 平成29年度:平成28年度決算に基づく財務書類を作成</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>全ての地方公共団体において、地方公会計の整備が進められている。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>市民参加の予定なし</p>							
総合計画との整合性	<p>施策名: 8. 財政の健全化 基本事業名: ④効率・効果的な財産の管理運用 統一的な基準による雲南市の公会計を整備し、雲南市の資産状況等を把握する。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 統一的な基準による雲南市の公会計を整備し、雲南市の資産状況等を把握し、将来の財政運営に活用する。 【コスト】 平成29年度は初年度であり、運用支援を受けながら作成するが、次年度以降コストの削減に努める。</p>							

(部課名)

総務部

管財課

(単位:千円)

事業名	庁舎施設整備事業					新規拡充		
予算額	H28.3月補正 H29当初	502,161 46,250	H28当初	62,430	比較	485,981		
財源	国県支出金	20,666	地方債	487,000	その他		一般財源	40,745
説明(事業内容)	<p>①掛合総合センターの整備(掛合交流センターとの合築) 鉄骨造 1階 延面積1,140㎡(庁舎分:280㎡ 交流センター分:842.5㎡ 共有分:17.5㎡) H28. 3月補正分:工事 496,813千円(建築主体、電気設備、機械設備)、監理委託料 5,348千円 H29当初分:工事 27,620千円(外構、電話、電算機器外移転) 備品購入、消耗品費、負担金 17,130千円</p> <p>②大東総合センターの移転整備(大東健康福祉センターへ移転改修) H29当初分:改修工事設計委託 1,500千円</p>							
政策立案の背景	旧耐震基準の建物で耐用年数が経過し、老朽化等で庁舎機能を維持することが難しくなっている大東総合センター及び掛合総合センターについて、平成26年度策定の「総合センター庁舎の整備方針」により、検討を行い整備する。							
提案に至るまでの経緯	平成26年度に「総合センター庁舎の整備方針」を策定し、老朽化が著しい大東総合センター(昭和33年度建築 鉄筋コンクリート造)、掛合総合センター(昭和38年度建築 鉄筋コンクリート造)について、施設整備計画の検討を行い、大東総合センターは大東健康福祉センターへ移転改修することとし、掛合総合センターは交流センターとの合築により整備するものとした。							
他の自治体の類似する政策との比較	多くの自治体で同様の施策を実施している。							
市民参加の実施の有無と内容	市民参加あり 交流センターとの合築となった掛合総合センターの整備については、施設整備に向け、市民の代表と市担当者による建設推進委員会を組織し、整備内容等について検討を行い、設計に反映した。							
総合計画との整合性	<p>【大東総合センター・掛合総合センター】 (施策名) 05. 時代にあった行政サービスの実現 (基本事業名) ⑤ 公共施設の適正管理 (意図) 公共施設を適正に管理する。</p> <p>【掛合交流センター】 (施策名) 01. 市民が主役のまちづくりの推進 (基本事業名) ③ まちづくり活動の拠点整備 (意図) 活動しやすい場所がある。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【大東総合センター・掛合総合センター】 (成果目標) 利便性の高い行政サービスの提供、維持管理コストの削減 (コスト計算) 複合施設化、施設の更新によるランニングコストの削減が見込まれる。</p> <p>【掛合交流センター】 (成果目標) 地域活動への参画促進 (コスト計算) 活動拠点となる交流センターを整備することで、地域活動が活発化される。</p>							

(部課名)

総務部 情報システム課

(単位:千円)

事業名	情報システム再構築事業					新規拡充		
予算額	H29当初	97,055	H28当初	90,676	比較	6,379		
財源	国県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	97,055
説明(事業内容)	職員が使用する情報系端末について、更新時期の到来する機器について更新を行う。あわせて最新のOSであるWindows10へ対応できるように設定の変更を行う。							
政策立案の背景	基幹系及び情報系システムは、効率的に行政サービスを行う上で不可欠であり、その維持については必須の事業である。							
提案に至るまでの経緯	平成23年度以降、基幹系業務システム、情報系業務システム機器の更新を実施し、また平成25年度においては内部情報系業務システムの更新を行っている。平成26年度については情報系端末の更新を行い、残っていたサポートの終了したOSについても全て更新を行った。今後システム機器については、OSも含めサポートが終了するまで、計画的な更新が必要となる。							
他の自治体の類似する政策との比較	他の自治体の情報システムも同じ環境であり、他の自治体においても更新作業が行われている。							
市民参加の実施の有無と内容	本事業への直接の市民参加はない。							
総合計画との整合性	(施策名) 05.時代にあった行政サービスの実現 (基本事業名) ① 業務と組織機構の効率化 ・効率的な組織機構で効果的な行政サービスを提供するため情報システムを活用した事務処理を行っているが、機器の不具合等により目標に反する結果を招くことのないように、常に機器のメンテナンスを行っていかなければならない。							
将来にわたる成果及びコスト計算	[成果目標] 支障なく日常業務で情報システムが使用できるよう環境を整えること。 [コスト計算] ①ハードウェア(情報系端末)更新 H29年度:51,761千円 H30年度以降:125,030千円 ②ハードウェア・ソフトウェアリース料・ライセンス料等 H29年度:43,327千円 H30年度以降:43,327千円/年 ③OS更新(Windows7⇒Windows10) H29年度:1,967千円							

(部課名)

市民環境部

市民生活課

(単位:千円)

事業名	子ども医療費助成事業				新規拡充別			予算額増
	H29当初	165,331	H28当初	154,882	比較	10,449		
予算額	H29当初	165,331	H28当初	154,882	比較	10,449		
財源	国県支出金	29,960	地方債	95,400	その他	7,000	一般財源	32,971
説明(事業内容)	子ども医療費助成事業の対象を、平成27年7月から中学校に在籍する生徒に拡充した。義務教育終了までの子ども等の医療費の自己負担額を全額助成する。							
政策立案の背景	子育て世帯の医療費負担を軽減し、更なる定住対策の充実を図るとともに、子どもたちの健全で健やかな成長に資するため。							
提案に至るまでの経緯	子ども医療費助成事業は、従来県単乳幼児等医療費助成制度に基づき小学校就学前の乳幼児を対象に行っていたが、平成25年7月から小学生に在籍する児童に拡充した。さらに、平成27年7月から中学校に在籍する生徒へ拡充し、義務教育機関が終了するまでを対象とした。							
他の自治体の類似する政策との比較	県内の他の自治体においては、2団体を除いて、2市町村が小学校就学以後の子どもたちの医療費を助成しており、2市町村が小学校まで、12市町村が中学生まで、2町村が高校生まで医療費の無料化または一部助成を行っている。							
市民参加の実施の有無と内容	当該事業の運営に直接市民が関わることはない。							
総合計画との整合性	(施策名) 26.子育て支援の充実 (基本事業名) ⑤経済的支援の充実 子どもにかかる医療費を助成することで、保護者及び子どもを産み育てたい夫婦の経済的な負担軽減を図る。							
将来にわたる成果及びコスト計算	次世代を担う子どもの健全な育成及び安心して子どもを生み育てることができる環境を一層充実させることにより、将来的には定住を促進し、活力ある地域を生み出すことになる。							

(部課名)

市民環境部

国土調査課

(単位:千円)

事業名	地籍調査事業					新規拡充		
予算額	H28.12月補正 H29当初	108,080 105,547	H28当初	211,377	比較	2,250		
財源	県支出金	153,495	地方債		その他	2	一般財源	60,130
説明(事業内容)	<p>●地籍調査対象地区 【現地一筆調査】大東町：塩田②・篠淵② 三刀屋町：坂本①・乙加宮⑤ 【測量業務委託】塩田・篠淵地区、根波別所・乙加宮・坂本地区の各測量工程</p> <p>●支出内訳(単位:千円) 報酬 4,080、賃金 6,769、報償費 4,882、旅費 394、需用費 8,722、役務費 743、委託料 187,678、使用料・賃借料 115、備品購入費 204、その他 40</p> <p>※注: H28年繰越明許費により大東分事業、H29当初予算により三刀屋分事業を実施する。</p>							
政策立案の背景	<p>●高齢化等、土地情報消失前の地籍調査早期実施と完了の必要性 ●地籍調査完了による、各種開発事業の効率的な実施及び土地の有効活用の必要性</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>●未調査地域からの地籍調査早期完了を求める要望 ●雲南市地籍調査実施計画の策定・・・【平成24年度作成(一部ローリング見直し)】 ●平成28年度 経済対策地籍調査事業計画実施要望 ●平成29年度 地籍調査事業計画の個別聴取</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>●法令、準則等に基づく地籍調査事業を実施しており、事業量の差以外は、同質の事業</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>●参加有: 土地所有者の直接的な調査への参加及び地籍調査推進委員会組織の立ち上げによる調査地域住民の推進委員としての参加</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 9. 都市、住まいづくりと土地利用の推進 (基本事業名) ③計画的な土地利用と開発の推進 ●地籍調査事業の早期に完了による土地開発事業の円滑的な実施及び秩序ある土地利用の実現</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>●成果: 地籍調査進捗率 H29…90%、H30…92%、H31…93%、H32…95%、H33…96%</p> <p>●経費概要: 地籍調査事業費 「H29年度～H33年度 213,627千円～184,922千円」 (内訳 H29…213,627、H30…189,823、H31…203,949、H32…173,266、H33…184,922)</p> <p>※注: H29年度事業費は、現年度予算事業及び繰越明許事業規模(H28年12月補正)の合計値を記載。</p>							

(部課名)

健康福祉部

健康福祉総務課

(単位:千円)

事業名	大東町地域福祉センター整備事業					新規拡新観		
予算額	H29当初	600	H28当初	0	比較	600		
財源	国県支出金		地方債	500	その他		一般財源	100
説明(事業内容)	大東町地域福祉センター整備 施設改修実施設計 600千円 大東総合センター庁舎の老朽化に伴い、移転先を大東健康福祉センターとし、現在同施設に事務所を置く雲南市社会福祉協議会大東支所の移転先を整備するための実施設計業務委託を行う。							
政策立案の背景	現在、大東総合センター移転先の大東健康福祉センター内にある雲南市社会福祉協議会大東支所は、もともと地域福祉センター内にあり介護事業との連携が取られていた。							
提案に至るまでの経緯	大東総合センター庁舎は昭和33年の竣工から58年が経過し、老朽化が進んでおり、平成26年度策定の「総合センター庁舎の整備方針」をもとに移転の検討を行った。移転後の利便性と住民理解、移転経費の点から移転先を大東健康福祉センターとした。このため、社会福祉協議会大東支所は移転の必要があることについて、社会福祉協議会と協議を行い理解を得ている。							
他の自治体の類似する政策との比較	多くの自治体で同様の施策を実施している。							
市民参加の実施の有無と内容	無し							
総合計画との整合性	(施策名) 05時代にあった行政サービスの実現 (基本事業名)⑤公共施設の適正管理 平成26年度策定の「総合センター庁舎の整備方針」に基づき、老朽化した総合センターの整備を計画的に実施する。							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 利便性の向上及び行政事務の効率化により市民サービスの向上を図る。 施設維持管理費の節減を図る。 (コスト計算) 修繕費の節減が図れる。							

(部課名)

健康福祉部 健康福祉総務課

(単位:千円)

事業名	雲南市シルバー人材センター補助金					新規拡充		
予算額	H29当初	10,821	H28当初	8,000	比較	2,821		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	10,821
説明(事業内容)	<p>高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき組織された雲南市シルバー人材センターが、就労の機会と場の提供を行なうことにより、健康で豊かな老後の充実をはかり、地域社会づくりに寄与することを目的に取り組む事業、活動に対して補助を行なう。</p>							
政策立案の背景	<p>行政刷新会議の「事業仕分け」により、国の予算の大幅な削減や適正就業の推進に伴って国の予算が縮小され、請負事業も縮小する傾向にあったものが、近年はシルバー派遣事業の重点化が図られ、国の予算が拡大に転じている。事業所としての運営費のほか、派遣事業にかかるコーディネーターを配置する雇用サポート事業(派遣事業)に対しての予算が拡充されている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>雲南市シルバー人材センターにおいても派遣事業の拡大を図り、コーディネーターの配置人数を増やすことにより、円滑な派遣事業の受託と体制の強化を図る。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>金額に差はあるが、少なくとも島根県内においてはシルバー人材センターの所在するすべての自治体が補助金を交付している。 シルバー人材センターの所在するすべての自治体が当該センターへ補助するように国からの強い要請を受けている。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>市民参加あり。シルバー人材センターは会員登録制であり、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある市民であればだれでも入会できる。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 22. 高齢者福祉の充実 (基本事業名) ③社会参加活動の推進 高齢者の経験、技能及び資格を活かせる機会や環境をつくることにより、いきいきと社会参加し、生きがいづくりになる。さらに、会員本人にとっての介護予防、認知症対策にもつながる。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 生きがいを感じている高齢者を増やす。 事業に参加(会員登録)し、働くことにより、介護予防・認知症予防を図り、生涯現役・健康長寿を目指す。 (コスト計算) 直接事業費(補助金)は増加しているが、家に引きこもっている高齢者が就労することによって、介護予防・認知症予防が図られ、最終的に医療費や介護保険料の減につながる。</p>							

(部課名)

健康福祉部

長寿障がい福祉課

(単位:千円)

事業名	高齢者等バス・タクシー利用料金助成事業					新規拡充		
予算額	H29当初	15,864	H28当初	13,783	比較	2,081		
財源	国県支出金		地方債		その他	7,500	一般財源	8,364
説明(事業内容)	<p>外出が困難な高齢者や障がい者等を対象として、市民バスや市内タクシーの利用料金の一部を助成することにより、外出の際の移動手段を確保し、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援を行う。助成対象者は、65歳以上高齢者、障がい者、難病の方等。</p> <p>平成29年4月に制度改正を行い、助成対象者の要件に「普通自動車等免許を受けていないこと」を加えるとともに、年間購入額に上限(券面額で36,000円分)を設けることとした。</p>							
政策立案の背景	<p>高齢者のみ世帯等が急増し、自動車免許を持たないこと、バス停が遠くバスの利用が困難であることなどの理由により、通院や買物のための移動困難者が増加しており、早期に移動支援事業を実施する必要がある。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>H24年度から2年間の試行期間は利用者が少なかったが、H26年度からの本格実施時に高齢者の対象範囲の拡大及び利用上限額の拡大等の制度改正を行い周知も進んだことから、年々利用者が増え事業費が増大している。市議会等からは、対象者の要件の見直しや周知の拡大についてご意見をいただいている。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>【浜田市】敬老乗車券交付事業…70歳以上高齢者を対象に、市内公共交通機関で利用できる3,000円分の乗車券を1,500円で販売する事業をH28.7.1から開始。</p> <p>【出雲市】高齢者福祉タクシー事業…70歳以上高齢者のみで構成され、自家用車がなく、停留所等からも遠い非課税世帯が対象。タクシー利用券500円を年間24枚交付。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	市民参加の実施はない。							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 22. 高齢者福祉の充実 (基本事業名) ①地域ケア体制の充実 方針「移動支援」</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】自家用車で移動ができない高齢者等にとってタクシーの利用がしやすくなり、生活の利便性の向上だけでなく社会参加活動の増加にもつながると考える。また、運転免許所持者を対象者から除いたことで、運転免許自主返納の促進も期待できる。</p> <p>【コスト計算】H29年度からの制度改正で、助成対象者の要件追加や年間購入限度額を設けたことにより、今後利用者増となっても事業費の上昇率は従前より抑えられると試算している。</p>							

(部課名)

健康福祉部 長寿障がい福祉課

(単位:千円)

事業名	介護給付・訓練等給付事業(介護給付費・訓練等給付費)					新規拡充		
予算額	H29当初	1,038,000	H28当初	996,000	比較	42,000		
財源	国県支出金	778,500	地方債	0	その他	0	一般財源	259,500
説明(事業内容)	<p>障がいのある人を対象に、障害者総合支援法にもとづいて行われるサービス給付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付 :障がいの程度が一定以上の人に、日常生活や療養に必要な介護を行う(居宅介護、短期入所、療養介護等) ・訓練等給付:自立して地域で暮らしていくために必要な知識や技術を身に付ける支援(自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、グループホーム等) <p>財源 障害者自立支援給付費国庫負担金(1/2)、県負担金(1/4)、市(1/4)</p>							
政策立案の背景	<p>平成18年度に「障害者自立支援法」、平成25年度に「障害者総合支援法」が施行され、障がいのある人ができるだけ住み慣れた地域社会で自立し、安心して暮らせる社会の実現を目指して、障害介護給付・訓練等給付の内容も拡充されている。</p> <p>例)グループホームの家賃補助、計画相談支援利用の必須化、報酬単価の改定等</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>障害者総合支援法が給付対象とする障がい者(児)の拡大により受給者が増加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定難病(332疾病)も障害者総合支援法の対象に ・発達障がい、高次脳機能障がいなども精神障がい者に含める ・ひきこもりや虐待予防対策としてのサービス利用等 <p>また、介護保険サービスで補いきれない部分のカバー(介護度が低いため希望するサービス量が確保できない等)にも利用されることなどから、サービスの利用量も増えている。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	給付費は国の報酬単価による							
市民参加の実施の有無と内容	障がい者が住み慣れた地域で自立し安心して暮らしていけるように、市内事業所との連携だけでなく地域住民による見守り等の協力も重要である。必要に応じてお互いに情報交換等を行う。							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 23. 障がい者(児)福祉の充実</p> <p>(基本事業名) ③福祉サービスの充実</p> <p>(方針) 在宅生活を支える移動支援をはじめとした日常生活に必要な支援とともに、就労につなげるための研修機会などの充実を図る。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果) 近年では、ひきこもりや虐待を予防するためにサービスを利用するケースが増えてきた。また、障害者総合支援と介護保険では介護保険サービスの利用が優先されるが、介護保険では支給量等の制限があるため、不足分を障害介護給付で補うことも多い。そのためにも適正な支給量の給付決定が必要となる。</p> <p>(コスト計算) 給付額は国の報酬改定により大きく変動(大部分が増額)する。また、障がい者に限らないひきこもりや虐待予防対策、発達障がい者(児)のサービス利用の増が見込まれるため、費用額は増額の傾向が続くと思われる。</p>							

(部課名)

健康福祉部 長寿障がい福祉課

(単位:千円)

事業名	障がい児通所給付事業(通所給付)					新規拡充		
予算額	H29当初	36,000	H28当初	19,320	比較	16,680		
財源	国県支出金	27,000	地方債	0	その他	0	一般財源	9,000
説明(事業内容)	<p>障がいのある児童(18才未満)を対象に、児童福祉法にもとづいて行われるサービス給付事業。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 児童発達支援・放課後等デイサービス <ul style="list-style-type: none"> …福祉施設で集団生活の適応訓練、生活能力の向上訓練、地域社会と交流等 * 保育所等訪問支援 <ul style="list-style-type: none"> …保育所や学校等に施設支援員が訪問し、集団生活の中で専門的な支援を行う 							
政策立案の背景	<p>障がい児を対象とした施設・事業は、平成23年度までは「児童福祉法」「障害者自立支援法」等にもとづいて実施されてきたが、平成24年度より「児童福祉法」に一本化された。あわせてサービス体系も再編され、小学生以上を対象とした放課後や長期休暇中の支援が充実し、障がいがあっても保育所等の利用ができるように支援を受けられるようになった。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>近年、発達障がいの児童が増えていることや、子ども政策局、子ども家庭支援センターが設置されたことなどから相談件数が急増している。それにあわせて児童通所給付の利用希望も急増した。</p> <p>また、平成26年度、平成28年度に市内に放課後等デイサービス事業所が新設され、利用の幅が広がっている。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	給付費は国の報酬単価による							
市民参加の実施の有無と内容	<p>障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らし、保育園や学校等に通園・通学できるように、サービス事業所や園・学校との連携だけでなく、地域住民による見守り等の協力も重要である。また、障がい児への支援だけでなく家庭全体の支援が必要なケースも多い。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 23. 障がい者(児)福祉の充実 (基本事業名) ③福祉サービスの充実 (方針) 在宅生活を支える移動支援をはじめとした日常生活に必要な支援とともに、就労につなげるための研修機会などの充実を図る。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果) 社会全体で発達障がいについての理解が進み、今まで福祉サービスを利用してこなかったケースも利用されるようになった。また、子ども政策局、子ども家庭支援センターを通して児童通所給付事業の周知が進み、利用者の増加につながっている。</p> <p>(コスト計算) 給付額は国の報酬改定により大きく変動(大部分が増額)する。また、児童通所給付の増加は全国的な傾向にある。少子化で児童・生徒数は減少しているが、特別支援学級数やその在籍者数は増加しており、今後も児童通所給付費の増加傾向は続くものと思われる。</p>							

(部課名)

健康福祉部

健康推進課

(単位:千円)

事業名	産後ケア事業					新規拡新観		
予算額	H29当初	1,156	H28当初	0	比較	1,156		
財源	国県支出金	389	地方債		その他	189	一般財源	578
説明(事業内容)	乳幼児期の育児支援を必要とする母子を対象に、出産後の一定期間日帰り及び宿泊により母体の心身ケア、乳児のサポートを行い産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。事業は産科医療機関へ委託し行う。							
政策立案の背景	核家族世帯の増加など、産後十分な育児支援が得られず心身ともに不安定になる母子が増えていることから、出産後の育児不安を解消し安心して暮らせる環境を整備していくことが必要となり事業を推進していくこととした。							
提案に至るまでの経緯	産後のサポートが得られるよう、安全・快適に提供できる施設・設備が必要なため、産科医療機関への委託で事業を行う。							
他の自治体の類似する政策との比較	島根県内では、益田市が日帰りのデイケアを市内の助産院に契約し事業が行われているが、デイケア、ショートステイのどちらも行っている自治体はない。事業を行うことにより、母子の心身の安定と、育児不安の解消が図られる。							
市民参加の実施の有無と内容	乳幼児期の育児支援を必要とする母子を対象としている。							
総合計画との整合性	(施策名) 26.子育て支援の充実 (基本事業名) ②子どもの心と体の健やかな発達支援 日々の生活、成長に合わせた相談支援の充実を図る。							
将来にわたる成果及びコスト計算	利用者の利便性と、受入れ先の確保が必要。							

(部課名)

健康福祉部 健康づくり政策課

(単位:千円)

事業名	骨髄バンクドナー支援事業補助金					新規拡新観		
予算額	H29当初	140	H28当初	0	比較	140		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	140
説明(事業内容)	<p>公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄・末梢血幹細胞提供者となった該当者に対して、骨髄等の提供に係る通院又は入院の日数に応じ補助する。(14万円を限度とする)</p>							
政策立案の背景	<p>骨髄等の提供には数日間の通院や入院が必要であり、適合しても医学的にドナー不適合であったり仕事を休めないなどから移植を見送るケースが少なくない。 各地の市町村において、支援を行うことでドナー登録数を増やし、登録者の意思を尊重した提供が行われるよう支援制度を設けているところが増えている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>島根県では、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法(平成24年法律第90号)の制定に伴い、造血幹細胞の適切な提供の推進に関する施策として島根県骨髄バンク登録推進指針を策定、その指針に沿い、骨髄等ドナーの提供環境整備を目的として島根県ドナー休暇導入促進事業が創設された。(実施期間平成26年度から29年度) また、県内では、4市が骨髄移植ドナー支援事業を実施しており、特に西部は先進的に取り組まれた。地域普及広報委員(日本骨髄バンク)からの要請もあり、雲南市もドナーへの支援策として補助制度を設けることとした。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県内、他市の状況 実施済市町村 松江市・益田市・大田市・浜田市 H29年度開始予定の市町村 出雲市・安来市・江津市</p>							
市民参加の実施の有無と内容	ドナー登録をし、骨髄等の提供者となり本事業に該当する市民が補助対象者。							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 20 地域医療の充実 (基本事業名)④医療行為を受ける機会の保障 支援制度を設けることによって、患者が骨髄移植を受ける機会を得られることにつながる。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>本事業が、ドナーの登録者数、骨髄等の提供候補者となった場合の実際の提供率の向上につながることで、移植により助かる命が増えると考ええる。 (参考)支援制度を実施している他市の実績 H27年度(県内3市):0~3件/年</p>							

(部課名)

健康福祉部

地域包括支援センター

(単位:千円)

事業名	介護予防サービス事業					新規拡充		
	H29当初	30,988	H28当初	25,970	比較	5,018		
予算額	H29当初	30,988	H28当初	25,970	比較	5,018		
財源	国県支出金		地方債		その他	30,988	一般財源	0
説明(事業内容)	介護保険による要支援認定者並びに介護予防・生活支援サービス事業対象者の介護予防サービス利用の支援を行う。業務の一部を居宅介護支援事業所へ委託。 財源: 認定調査事務受託料 388千円、介護予防給付費 18,060千円、介護予防ケアマネジメント費 12,540千円							
政策立案の背景	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、更に高齢化が進行する中、高齢者の社会参加の促進や、適切な介護予防ケアマネジメントにより自立した生活が継続できるよう効果的な介護予防事業やサービスの充実を図り、要介護・要支援認定者を減らすとともに、要支援状態からの自立の促進や重度化予防の推進等が重要と考えられる。							
提案に至るまでの経緯	平成27年4月施行の介護保険制度改正により、雲南広域連合においては平成29年4月に旧来の介護予防事業が介護予防・日常生活支援総合事業に移行することとなった。これに伴い、旧来の介護予防事業のサービス利用者について新たに介護予防ケアマネジメントを行い、介護予防の更なる推進を図ることとなった。							
他の自治体の類似する政策との比較	介護保険制度の介護予防給付並びに地域支援事業による事業であり、要支援認定者並びに介護予防・生活支援サービス事業対象者の介護予防サービス利用支援についての基本的な考え方は全国一律である。							
市民参加の実施の有無と内容	地域包括支援センターの専門職や地域の介護支援専門員が、対象者の状況や利用意向に応じて介護予防ケアマネジメントするものであり直接市民の参加はない。							
総合計画との整合性	(施策名) 22. 高齢者福祉の充実 (基本事業名) ②介護サービスの充実と介護予防の推進 高齢者の介護予防活動を支援する。							
将来にわたる成果及びコスト計算	更に高齢化社会が進行する中、要介護・要支援認定に至らない高齢者の増加が地域づくりを推進するうえでの重要なポイントの一つになると考えられ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができ、地域活動をはじめ、いきいきと社会参加ができる地域づくりにつながるものとする。 また、このことにより介護費や医療費の適正化が図られると考える。							

(部課名)

子ども政策局

子ども政策課

(単位:千円)

事業名	児童福祉施設整備事業(斐伊児童クラブ建設分)					新規拡充		
予算額	H29当初	32,900	H28当初	6,600	比較	26,300		
財源	国県支出金	22,093	地方債	9,800	その他		一般財源	1,007
説明(事業内容)	<p>斐伊児童クラブ(木次町里方地内)施設の狭隘化に伴い、施設の建替えを次のとおり実施する。</p> <p>施設概要/木造平屋建 150㎡(専用区画120㎡) 想定定員/55人(2.2㎡)~72人(1.65㎡) 建設場所/木次町里方地内</p>							
政策立案の背景	<p>雲南市子ども・子育て支援事業計画(平成27年3月策定)において、小学校区に放課後児童クラブが設置されていない箇所には需要状況を見極めながら計画的に施設整備(移送支援による代替サービスを含む)を行い、かつ4~6年生までの受入についても対応していく旨の方針を示しているところであり、同計画に基づく必要な整備の一環として平成29年度に斐伊児童クラブの建替えを実施することとした。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>市内に設置する放課後児童クラブでは、年々利用を希望する児童数が増加している。斐伊児童クラブにおいても同様であるが、新制度施行後の平成27年度からは受入対象児童の範囲が6年生まで拡大されたこともあり、平成28年度には定員を超過しての入会申請があったため4年生以上の児童9人の入会を抑制している状況である。(平成29年度も状況は変わらない見込み。)</p> <p>上記の状態を早期に解消する必要があるため、本事業を重点事業と位置付け、取り組みを実施することとした。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>近隣2市と整備状況を比較した結果は次のとおり。</p> <p>松江市・・・32/35校区に設置(大規模校には複数クラブが設置されている) 出雲市・・・36/37校区に設置(3校は代替サービスを提供) 雲南市・・・11/15校区に設置(児童数50人を超える西、佐世小学校の代替サービスも含む)</p> <p>※松江市、出雲市においては児童数50人を超える小学校区には1校を除き、全て児童クラブが整備されているが、雲南市では前述の2校区(西小・佐世小)は、校区内で未整備の状態である。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>入会を希望する児童(保護者)が毎年増加していることから、児童クラブに対するニーズは高いものと判断できる。</p> <p>斐伊児童クラブは当市が直営で実施しており、業務委託による民間活力の活用を模索しているが、一方で施設運営が不規則(通常は午後、長期休業日は一日開所)となることの課題から、受託者(地域自主組織、市民団体を含む)を見つけることが困難な状況となっている。</p> <p>養育が必要な放課後児童の安全を確保することが基本となる事業であり、市民参画は望まれるが、児童福祉事業の知識や実践経験などが求められる。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 26. 子育て支援の充実 (基本事業名) ①地域における子育て支援の充実 (方針)放課後児童クラブなどの施設について、保護者ニーズを踏まえ整備・充実を進める。本事業は放課後児童クラブの整備・充実を目的とするものであり、総合計画との整合が図られている。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 斐伊児童クラブの建替え整備は、受入児童数の拡大を目的としており、放課後児童クラブを利用したい保護者ニーズに呼応する取り組みと言える。よって、総合計画に掲げる施策の成果指標「子育てしやすい環境であると感じる保護者の割合」を確実に向上させる事業である。</p> <p>【コスト】 H29:整備費用/調査・設計費1,900千円、建設費30,000千円、備品購入費1,000千円 H30以降:施設運営費用(H28予算ベース)/支出6,536千円-収入2,942千円=実経費3,594千円(国・県補助2,396千円)</p>							

(部課名)

子ども政策局

子ども政策課

(単位:千円)

事業名	児童福祉施設整備事業(病児保育施設分)					新規拡新観		
予算額	H29当初	500	H28当初	0	比較	500		
財源	国県支出金	0	地方債	400	その他	0	一般財源	100
説明(事業内容)	<p>子育てと就労の両立を支援するため、病気回復期の前(病気の回復期に至らないが、安定している場合)の子どもで、かつ集団保育が困難な期間に一時的に預かる専用施設(病児保育施設)を雲南市立病院近傍にて整備する。</p> <p>・病児保育室建設工事設計業務 500千円</p>							
政策立案の背景	<p>近年の経済情勢や雇用環境等により、子どもが病気になっても休めない保護者が増加傾向にあり、平成25年度に実施したニーズ調査では、病児に対する預かり施設の要望が寄せられている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>現在、大東、三刀屋、掛合の3箇所(いずれも定員は2名)で病後児の保育を実施している。しかし、病児の預かりについては、高い利用ニーズに対し供給施設が未整備の状況であり、平成26年度に策定した「雲南市子ども・子育て支援事業計画」の確保方策において、平成29年度に病児保育室を整備し、平成30年度から開設する計画とした。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>【県内自治体の病児保育実施状況】</p> <p>松江市…5箇所 出雲市…3箇所 浜田市…1箇所 邑南町…2箇所 西ノ島町…1箇所</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>「雲南市子ども・子育て支援事業計画」は、就学前児童の保護者及び小学校児童の保護者に対して利用意向把握調査(ニーズ調査)を実施し、それを基に策定したものである。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 26. 子育て支援の充実 (基本事業名) ③子育てと仕事の両立支援 (方針) 保護者の就労環境の多様化などへの対応を図り、病児・病後児保育などの制度、施設充実に取り組む。本事業は病児保育施設の整備を目的とするものであり、総合計画との整合が図られている。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果・需要見込み】 病児保育室延べ利用見込み:年間400人 ※病児・病後児を統合した施設での利用を見込む</p> <p>【コスト】財源は子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業)を活用 病児保育室運営費(委託費):年間9,242千円 (基本:2,417千円、延べ利用加算400~599人:6,294千円)</p> <p>※定数4人、病児・病後児を統合した一施設で試算</p>							

(部課名)

子ども政策局

子ども政策課

(単位:千円)

事業名	大東保育園保育業務委託事業					新規拡新親		
予算額	H29当初	125,005	H28当初	0	比較	125,005		
財源	国県支出金	4,295	地方債		その他	18,298	一般財源	102,412
説明(事業内容)	<p>雲南市公立保育所保育業務委託計画に基づき、平成29年4月より雲南市立大東保育園の運営を市内社会福祉法人に委託する。</p> <p>【委託先】社会福祉法人 愛耕福祉会</p>							
政策立案の背景	<p>雲南市では保育サービスの充実と行財政改革推進の両方の観点から検討を行い、平成18年7月公立保育所保育業務委託計画を策定し取り組むこととなった。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>雲南市公立保育所保育業務委託計画(平成18年7月策定)に基づき下記のとおり実施している。</p> <p>平成20年度 雲南市立かもめ保育園 委託先:社会福祉法人 愛耕福祉会 平成22年度 雲南市立三刀屋保育所 委託先:雲南市社会福祉協議会 平成26年度 雲南市掛合保育所 委託先:雲南市社会福祉協議会</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>近隣2市の保育所数</p> <p>松江市・・・保育所数67(公立公営10、公設民営5、私立52) 出雲市・・・保育所数51(公立公営4、公設民営0、私立47) 雲南市・・・保育所数10(公立公営4、公設民営3、私立3) 松江市、出雲市共に私立施設が公立施設を大きく上回る状況となっている。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>保育業務委託については、PTA役員会、保護者説明会、大東町地域自主組織連絡協議会等への説明会を複数回重ね、保護者及び地域の合意形成を図ってきた。受託事業者が決定した後は、市・保護者代表・受託事業者による三者協議を重ね、新年度からの保育運営が円滑に行えるよう調整している。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 26. 子育て支援の充実 (基本事業名) ③子育てと仕事の両立支援 (方針)総合計画の基本事業の方針である「保護者の就労環境の多様化などへの対応を図ること」並びに「待機児童対策及び教育・保育施設の充実に取り組むこと」に本事業は合致する。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 大東保育園の業務委託は、保育サービスの充実と行財政改革推進の両方の観点によるものである。多様化する保育ニーズに対応するためのサービスの充実が図られ、「子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合」の向上に繋がる。</p> <p>【コスト】 H29年度以降 施設管理運営費(H29予算ベース) 支出125,005千円/年－収入22,593千円＝実経費102,412千円</p>							

(部課名)

子ども政策局

子ども政策課

(単位:千円)

事業名	木次こども園建設事業					新規拡充		
予算額	H29当初	5,200	H28当初	6,200	比較	-1,000		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	5,200
説明(事業内容)	<p>現在施設が分離している木次こども園について、3～5歳児棟(旧幼稚園舎)の敷地をベースに、公共用地の拡大を図り整備したい。そのため、支障となる物件について補償調査を実施する。</p> <p>対象物件:民間所有の建物5棟</p> <p>事業費:支障物件補償調査業務委託料:5,200千円</p>							
政策立案の背景	<p>「幼児期の教育・保育の質の向上」及び「保育の量的拡大」を目的に認定こども園化を進めることとし、子ども・子育て支援新制度施行後、その取り組みを本格化したところである。</p> <p>木次こども園については、新制度施行に先駆け、平成25年度より認定こども園としての運用を開始している。保護者の一定の理解の下、課題を抱えたままの状態で行っているが、平成26年度には同園PTAより一体的施設の早期建設の要望も挙げられている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>現在、0～2歳児棟(旧保育所施設)と3～5歳児棟(旧幼稚園舎)が離れていて、認定こども園として一体化施設としての整備が望まれている。</p> <p>このため、係る費用を計上し平成28年度から取り組みを開始している。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>現在、鳥根県内で開設されている認定こども園は29園(公立26園、私立13園 ※H28.4.1時点)となっている。</p> <p>公立園に限って言えば、安来市が認定こども園化に力を入れているが、その他については、具体的な計画等を立てていない現状にあり、認定こども園を推進することは、本市独自の教育・保育観(「幼児期における質の高い教育と保育の提供」及び「保育ニーズの増加に対応した保育量の拡大」に対応)によるところが大きい。</p> <p>この施設整備については、その機能や用途及び施設の老朽度などを総合的に判断して行うもので、単なる建替えとして他自治体の施設整備の状況とは比較できない。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>平成24年度に行った木次こども園開園前の保護者説明会のころから現在に至るまで、同園を利用する保護者から一体的な施設整備を望む意見が出されている。</p> <p>説明会やアンケートを通じ、保護者意見を十分に把握しているため、本事業は市民のニーズに即した事業であるといえる。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 26. 子育て支援の充実 (基本事業名) ③子育てと仕事の両立支援 (方針)総合計画の基本事業の方針である「保護者の就労環境の多様化などへの対応を図ること」並びに「待機児童対策及び教育・保育施設の充実に取り組むこと」に本事業は合致する。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 施設を利用する保護者からの要望に応え、施設分断問題を解消する事業であるため、総合計画に掲げる施策の成果指標「子育てしやすい環境であると感じる保護者の割合」を確実に向上させる事業である。</p> <p>【事業予定】(本事業における年次計画) H29:補償調査 H30:用地買収・補償、新市書庫解体、地質調査、設計 H31:建設工事 H32:0～2歳児棟解体ほか</p>							

(部課名)

子ども政策局

子ども政策課

(単位:千円)

事業名	保育所施設整備事業補助金					新規拡新観		
予算額	H29当初	207,424	H28当初	0	比較	207,424		
財源	国県支出金	107,935	地方債	94,500	その他		一般財源	4,989
説明(事業内容)	<p>高まり続ける保育需要に対応するため、待機児童対策の一環として社会福祉法人愛耕福祉会が整備する保育所施設の建設経費に対して、補助をする。</p> <p>財源: 保育所等整備交付金及び合併特例債</p>							
政策立案の背景	<p>本市においては、平成19年度を境に毎年待機児童が発生している。度重なる待機児童の発生に対し、施設定員の見直しや施設の新設及び増改築、認定こども園化の推進により、ここ5年間に於いて120名を超える保育供給量の拡大を行ったが、待機児童解消が図られていない状況である。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>こうした状況を早期に解消するため、市内で保育所を運営されている五つの社会福祉法人に協力を依頼する中で、社会福祉法人愛耕福祉会より平成29年度に定員60人規模の新しい施設を建設する意向が示された。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>国においては、待機児童問題を最優先課題と位置付け、平成25年4月に「待機児童解消加速化プラン」を発表された。待機児童解消加速化プランでは、待機児童解消に向けて平成29年度末までに約50万人分の保育の受け皿を確保することされており、様々な支援策を実施されている。これに伴い、待機児童の問題を抱える多くの自治体において、本市同様に保育の受け皿確保のための各種政策を実施されている。但し、各自治体により背景にある状況が異なるため比較することは困難である。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>本事業の対象は施設整備主体の社会福祉法人となり直接的な市民参加はないが、保育所開設後は、保育を必要とする市内の就学前児童の受入れを行うことから、市民の参加(利用)はある。</p>							
総合計画との整合性	<p>施策名: 26. 子育て支援の充実 基本事業名: ③子育てと仕事の両立支援 安心して子どもを預けることのできる保育所施設を整備し、待機児童の解消を図ることは施策取り組み方針と一致している。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>成果: 施設を建設したことにより増加する保育所定員に対し、保育所に入所する実児童数 コスト計算: 単年度事業であり、次年度以降の経費は想定していない。 ※保育所入所(受入)児童数に基づき、公定価格(運営費)を委託料により支出する。</p>							

(部課名)

子ども政策局

子ども政策課

(単位:千円)

事業名	幼稚園施設整備事業					新規拡充		
予算額	H29当初	31,689	H28当初	9,509	比較	22,180		
財源	国県支出金		地方債	24,300	その他		一般財源	7,389
説明(事業内容)	<p>本事業については、幼稚園及びこども園施設の適切な維持・管理を目的に毎年実施しているものである。</p> <p>平成29年度においては事業内に、西幼稚園の認定こども園化のための経費、大規模修繕費用及び各施設のエアコン整備費用をあわせて計上しており、この部分が重点施策事業となる。</p> <p>西幼稚園(こども園化移行) : 11,200千円 各施設エアコン整備 : 15,000千円 一般修繕・工事等 : 5,489千円</p>							
政策立案の背景	<p>本市では、「幼児期における質の高い教育と保育の提供」及び「保育ニーズの増加に対応した保育量の拡大」に対応するため、地域における保育ニーズとのバランスを考慮しながら幼稚園の良さと保育所の良さを生かした「認定こども園」へ幼稚園・保育所とも5ヵ年(H27～31)をかけて順次移行していく計画としている。(小規模等により一部移行時期を定めない施設もある。)</p> <p>また、施設の老朽化に伴い、雨漏り等大規模な修繕を要する施設があり、計画的な対応が必要となっている。更に、認定こども園化への移行及び近年の夏場の気温上昇により、園児の健康管理のためにエアコン整備は必要となっている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>平成26年度に策定した雲南市子ども・子育て支援事業計画に符合し、認定こども園化についても庁内会議(政策企画検討会議・三役調整会議)での議論により整備方針を定め、「幼稚園・保育所施設整備方針」として市議会全員協議会(H26.11.20)において説明を行ってきた。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>平成28年度以降において、県内他市の状況を見ると、安来市が認定こども園化に力を入れているが、その他については、具体的な計画等を立てていない現状にあり、認定こども園を推進することは、本市独自の教育・保育観(「幼児期における質の高い教育と保育の提供」及び「保育ニーズの増加に対応した保育量の拡大」に対応)によるところが大きい。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>雲南市幼稚園・こども園PTA連合会より提出された要望書及び意見交換会の場がある。</p>							
総合計画との整合性	<p>施策名 : 26. 子育て支援の充実 基本事業名 : ③子育てと仕事の両立支援 認定こども園化による「幼児期の教育・保育の質の向上」及び「保育量の拡大」、安心して子どもを預けることのできる施設の整備を図ることは施策取り組み方針と一致している。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>成果 : 「子育てしやすい環境であると感じる保護者の割合」の増加 コスト計算 : エアコン整備に伴う電気料の増</p>							

(部課名)

子ども政策局 子ども家庭支援課

(単位:千円)

事業名	LD教室運営事業					新規拡新観		
予算額	H29当初	5,527	H28当初	0	比較	5,527		
財源	国県支出金	2,523	地方債		その他	2,523	一般財源	481
説明(事業内容)	LD(学習障がい)の診断を受けている児童生徒、疑いのある児童生徒について、児童生徒の困り感を少しでも取り除くことができるようLD教室を設置する。2名の指導員を配置し、まずは読み書きに困難さを持つ児童生徒を対象に集中力を高めるトレーニングや認知特性を活かした個別学習等を実施する。指導日は毎週月曜日、水曜日、金曜日の放課後(15:30~18:30)とし、木曜日は、教育相談等を行う。							
政策立案の背景	近年、通常の学級には学習に困難さがある児童生徒が多く在籍している。平成28年度雲南市の小・中学校において、実際にLDの診断を受けている児童生徒は18名、疑いのある児童生徒は55名、合計で73名が、LDによる学習の困難さを抱えている状況である。都市部では、このような児童生徒の困り感を解消するために民間団体が様々な取り組みを行っているが、雲南市においては、民間団体の取組は現在のところないため、児童生徒の困り感を少しでも取り除くことができるようLD教室を開設する。							
提案に至るまでの経緯	子ども家庭支援センター「すワン」では様々な相談を受けており、その中でLDに関する相談も多々ある。LDの子どもについては、知的な遅れはなく、知的障がいや自閉症・情緒障がいの特別支援学級に入級することができないため、通常の学級に在籍している。現在個別の支援を受ける手段としては、通級指導教室や県事業の「にこにこサポート事業(小学校のみ実施)」しかなく、十分な支援を受けることはできない。LDの子ども達の困り感を少しでも取り除くことができるようLDに特化した指導教室を開設する。							
他の自治体の類似する政策との比較	他自治体でLD教室を行っている自治体はない。							
市民参加の実施の有無と内容	子ども家庭支援センター「すワン」に相談が上がってきた子どもの中で、LD教室の利用が望ましい児童生徒を対象とする。							
総合計画との整合性	(施策名) 27. 学校教育の充実 (基本事業名) ③困難さを抱える児童生徒への支援の充実 学習に困難さを抱える児童生徒への早期からの支援を行う。							
将来にわたる成果及びコスト計算	毎年度指導員2名の経費は必要となるが、LDの子どもたちになるべく早期から支援・指導を行う事により、自分の苦手さを認識し、それを補うスキルを身につけさせることで、自己肯定感を高め学校及び社会での自立が促されていく。							

(部課名)

産業振興部

農林振興課

(単位:千円)

事業名	地域貢献型集落営農ステップアップ事業補助金					新規拡充		
予算額	H29当初	33,149	H28当初	4,452	比較	28,697		
財源	国県支出金	33,149	地方債		その他		一般財源	0
説明(事業内容)	<p>農地の維持を含め地域コミュニティの再生や集落の維持活性化に貢献する「地域貢献型集落営農」の育成に向けた取り組みに対し、該当集落の機械整備等の補助を行い支援する。</p> <p>県単独補助事業 事業費に対する1/3補助</p>							
政策立案の背景	<p>農業を取り巻く状況は今後さらに厳しさを増す傾向になる中、特に高齢化などにより弱体化する集落等の増加により、農業者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地の拡大や、それに伴う集落環境の悪化などが問題となっている。一方、地域において、少しずつではあるが農業経営の協同化、集落営農への協議が進む集落もある。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>担い手不足地域における集落営農の組織化と集落を超えたサポート体制の構築による担い手不足地域解消対策のための地域貢献活動の取り組み支援を、特に組織化の際の大きな負担となる必要機械の導入支援を行うことにより地域農業の活性化を図る。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>松江市など、県事業に対して上乘せ補助を実施している自治体もある。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>集落営農組織、法人組織等を補助対象者としている。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 36.農業の振興 (基本事業名) ③担い手の育成・確保 新規就農者、認定農業者、集落営農組織の育成と確保を図る観点から整合性を図っている。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)集落営農組織の法人化、集落営農組織の拡大 (コスト計算)事業成果の達成に繋げるため、県補助金の活用 機械導入に対する助成であり、直接的には組織等の減価償却に算定される。 間接的には農業所得の向上に繋がる。</p>							

(部課名)

産業振興部

農林振興課

(単位:千円)

事業名	木次堆肥センター管理事業					新規拡新観		
予算額	H29当初	4,000	H28当初	0	比較	4,000		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	4,000
説明(事業内容)	<p>当該施設は、家畜ふん尿の適正な処理等を指定管理料0円で行ってきたが、平成29年度以降から自主事業の大幅な減少が見込まれる。このことから、指定管理料を支払い指定期間を変更(1年短縮)し、家畜ふん尿処理を継続しながらコスト削減等の運営改善に取り組む。</p> <p>収入 10,250千円(家畜ふん尿処分料、堆肥販売料、自主事業等) ※堆肥販売の目標分を含む。</p> <p>支出 14,250千円 差引 ▲4,000千円</p>							
政策立案の背景	<p>指定管理業務を補完し効果的に行うために、自主事業として雲南市の下水処理場の下水汚泥を木次堆肥センターで受入れ、指定管理料は0円で運営してきた。下水汚泥が順次、雲南広域連合の下水道事業(MICS事業)に移行するため自主事業収入に大きな減額が生じる。</p> <p>家畜糞尿の処理は、施設を休止することなく継続していく必要があり、平成29年度の指定管理料の算定及び指定期間を平成29年度までとする変更を行い運営の改善を図ることとなった。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>指定管理者から運営改善に向けた協議があり、経理状況等を調査し指定管理料の検討を行った。同時に施設を利用している畜産農家と協議を行ない、処理料金の引き上げを行った。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>近隣市町に家畜ふん尿処理施設が設置されており、指定管理又は第三セクターによる運営で事業が進められている。</p> <p>指定管理料0円の施設、指定管理料を支払い財政支援団体が運営する施設などの形態がある。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>当該施設は、現在6戸の酪農農家、1戸の繁殖和牛農家の家畜ふん尿を受け入れている。市内には、H28.2.1現在乳用牛飼養農家14戸うち木次町4戸、肉用牛飼養農家115戸うち木次町19戸があり、市内畜産農家の利用が可能である。また、生産された堆肥は、水稻栽培や園芸作物などに施用できる。</p> <p>このため、畜産農家と耕種農家の両者に有益な施設である。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 36. 農業の振興 (基本事業名) ①農業基盤の整備 ④安全・安心で売れる農畜産物の生産 ①農業機械の共同化・高性能化、生産コストの低減に寄与している。 ④環境にやさしく経済的な農業の推進に寄与している。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 家畜ふん尿の受け入れ量を維持し、堆肥販売などの収入増と経営改善よって指定管理料の縮減等を図る。 (コスト計算) 平成29年度上半期の収支実績を踏まえ、平成30年度以降の運営改善を検討し施設の指定管理を継続していく。</p>							

(部課名)

産業振興部

農林振興課

(単位:千円)

事業名	全国和牛能力共進会対策事業補助金					新規拡販		
予算額	H29当初	6,250	H28当初	3,500	比較	2,750		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	6,250
説明(事業内容)	平成29年9月に開催される第11回全共宮城大会へ、島根県代表牛を雲南市から出品するための対策を図る。							
政策立案の背景	奥出雲和牛は子取り繁殖雌牛農家の減少と肥育頭数の減少などの問題を抱え、生産基盤の確保が重要な問題となっている。和牛全共で優秀な成績を収めることは、奥出雲和牛を国内に広める重要な意義があり、繁殖基盤再生によるブランド再構築に重点的に取り組む。							
提案に至るまでの経緯	全共候補牛の選抜や出品牛に対する経費は負担が大きいことから、集畜輸送費や飼育管理費・旅費等の一部経費の支援を行う。今回は、宮城県への移動費や開催地滞在費が大きくなることから出品関係者の負担軽減が必要である。							
他の自治体の類似する政策との比較	県内の各地区出品対策協議会等も地域の特徴ある出品牛輩出のため支援策に取り組んでいる。							
市民参加の実施の有無と内容	全共雲南市出品対策協議会を組織し、雲南市和牛改良組合と飯石和牛育種組合雲南支部が主体的に取り組み、JA・県の指導機関の定期的な指導を受ける。							
総合計画との整合性	(施策名) 36. 農業の振興 (基本事業名) ④安全・安心で売れる農畜産物の生産 全国和牛能力共進会の取り組みを強化することで、農業所得の安定・向上に寄与している。							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標)雲南市からの島根県代表牛の出品。出品対策による奥出雲和牛生産拡大推進。 (コスト計算)次回大会への出品対策や奥出雲和牛肥育増頭へ向けて繁殖基盤再生増頭対策を継続して取り組む。							

(部課名)

産業振興部

農林振興課

(単位:千円)

事業名	バイオマス関連整備事業					新規拡新観		
予算額	H29当初	8,750	H28当初	0	比較	8,750		
財源	国県支出金		地方債	8,300	その他		一般財源	450
説明(事業内容)	飯石地域における木材流通促進やバイオマス材の安定確保を目的とした土場(木材流通拠点施設)を整備する。規模については1.5ha程度の面積を想定。平成29年度においては整備用地の決定及び用地取得、測量設計を実施し、平成30年度に整備工事、平成31年度からの供用開始を計画している。							
政策立案の背景	雲南市立病院における平成30年度からのチップボイラー稼働や、その後のバイオマスボイラー整備を想定した場合、それらのチップ需要を考慮した原木ストックが南加茂木材流通拠点施設のみでは賅えない状況である。 また、豊富な木材賦存量を有する飯石地域に木材の流通拠点を設けることで、山陽方面との市産木材取引の活性化が期待される。							
提案に至るまでの経緯	チップ用原木の確保から各利用施設へのチップ供給を担っている(合)グリーンパワーうんなんから、今後見込まれるチップ需要を考慮した原木ストック用の土場整備についての要望がある。 土場を整備する位置については、利便性の面等を考慮し活用を検討している。							
他の自治体の類似する政策との比較	近隣自治体の木材利用及びバイオマス事業との比較はできないが、本市におけるバイオマスエネルギー事業等の今後の進展を図る上で土場(ストックヤード)は必要不可欠な現状である。							
市民参加の実施の有無と内容	土場にはトラックスケール等の整備を想定しており、市のバイオマスエネルギー事業にかかわる市民参加型収集運搬システムの登録者(飯石地区在住者)の利便性が向上することで、林地残材の搬出量増加、里山環境の向上が期待される。							
総合計画との整合性	(施策名) 37. 林業の振興 (基本事業名) ②森林資源の活用 バイオマス利用施設への安定的な熱供給体制を確立するとともに、市民参加による森林バイオマス事業の推進に寄与する。また、市産木材の利用拡大も期待される。							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 木材生産量 H29:13,000m ³ H30:14,000m ³ H31:15,000m ³ (コスト計算) 平成30年度の整備工事費については、測量設計の結果を踏まえる必要がある。 施設整備以降の管理については、利用料金制による指定管理者制度の導入を前提とするが、必要に応じて指定管理料が発生することが見込まれる。							

(部課名)

産業振興部

農林振興課

(単位:千円)

事業名	イノシシ食肉処理施設整備事業補助金					新規拡新観		
予算額	H29当初	5,000	H28当初	0	比較	5,000		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	5,000
説明(事業内容)	<p>有害鳥獣として捕獲されるイノシシを有効活用するため、市民で構成される団体等が実施するイノシシ食肉処理施設整備等にかかわる経費補助を行う。補助率は1/2。事業費が5,000千円以上の事業を対象とし、補助上限を5,000千円とする。</p> <p>補助要件は、食肉処理業の営業許可を取得済みまたは取得予定であること、県の「野生鳥獣肉に係る衛生管理ガイドライン」を遵守した解体処理を行うことなど。</p>							
政策立案の背景	<p>市においては、年間1,000頭程度のイノシシが有害捕獲される状況にあるが、一部は個人消費用に解体処理されるものの、そのほとんどが埋設処理される現状。捕獲頭数が近年増加している中、捕獲後の処理方法が課題となっており、有害捕獲をお願いしている駆除班からは処理施設整備等の意見も出されている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>近年のジビエ(野生鳥獣肉)志向の高まりもあり、平成27年度からイノシシ解体処理施設整備の検討に着手。研修会や先進地視察の実施や保健所等関係機関との協議、また猟友会等との意見交換を行うなかで、市民で構成される団体等が実施する食肉処理施設整備への支援を行うことでイノシシの有効活用を図っていく方針とした。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県内においては、美郷町が十数年前からイノシシの食肉利用の取り組みを進めており、「おち山くじら」という名称で全国的に有名。処理施設は町の遊休施設を活用しているが、駆除班員等で構成する生産者組合が運営主体となっている。</p> <p>その他県内市町にも解体処理施設が整備されている状況にあるが、民設民営の施設を行政等が支援する形態が多い。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>検討段階における研修会、先進地視察等には、猟友会会員やイノシシ肉の利活用に関心のある市民の方が参加。研修会アンケートの結果、食肉処理施設の整備と運営に具体的な意向を持っている方がいることも把握している。</p> <p>猟友会が施設の整備・運営主体となることや、猟友会として捕獲したイノシシの供給体制を構築することは困難との意向であるが、猟友会員が個人的に協力することは可能との見解を聞いている。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 36. 農業の振興 (基本事業名) ②農業基盤の保全</p> <p>イノシシ食肉処理施設整備事業は、例年捕獲されるイノシシの有効活用を主眼としており、鳥獣被害の軽減や農地の保全に直結するものではないが、これまで廃棄していたイノシシ肉を資源として活用し新たな収入源となることで捕獲者の意欲向上や増加、それによる被害軽減が期待される。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 有害鳥獣駆除頭数 H29:2,000頭 H30:2,000頭 H31:2,000頭 (コスト計算)</p> <p>平成29年度においては、市民で構成する団体等が行うイノシシ食肉処理施設整備について1件の補助を想定している。今後、選定した実施主体の運営状況やイノシシ肉流通の推移を踏まえながら、必要に応じて2施設目以降の支援を検討していきたい。</p>							

(部課名)

産業振興部

産業推進課

(単位:千円)

事業名	企業団地造成事業					新規拡新観		
予算額	H29当初	2,033	H28当初	0	比較	2,033		
財源	国県支出金		地方債		その他	2,033	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>本事業は、松江自動車道加茂バスストップに隣接する市所有地に企業団地を整備するもので、雲南市土地開発公社が事業主体で実施する。(道路は委託施工) 開発面積:45,213㎡、分譲面積:20,363㎡(2区画)で、分譲価格は、1㎡当たり約14,000円(坪当たり約46,000円)を予定している。(用地取得助成活用で実質的な企業負担は坪4万円程度) 31年度中の分譲開始を目指し、平成29年度から工事着手する。 29年度予算(2,033千円)は、土地開発基金用地からの用地買収費。</p>							
政策立案の背景	<p>合併以来、10社の新規企業立地と地場企業19社による増設(雲南市企業立地認定件数41件)があり、これにより約700名の雇用が創出され、投下固定資本総額も約280億円となった。企業立地は、地域経済の振興、雇用創出において大きな効果をもたらすとともに、人口の社会増にも大きな役割を果たすものと言える。 尾道松江線の全線開通により、瀬戸内までのアクセス性も向上し、より企業立地が期待できる状況にある。 企業立地の受け皿となる企業団地を早急に整備し、積極的な企業誘致を図る必要がある。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>平成24年度 「企業団地の整備に向けた産業集積拠点形成アクションプラン」策定 平成25年度 埋蔵文化財調査(試掘調査)実施 平成26年度 測量調査設計業務、用地測量業務実施 // 埋蔵文化財調査(発掘調査)実施 平成27年度 // // 土地利用調整会議開催 平成28年度 加茂スマートインター計画との調整</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>近隣自治体で分譲中の工業団地は、松江市に3団地、出雲市に3団地ある。 松江市の3団地と出雲市の1団地は、宍道湖・中海より北部にあり高速道路へのアクセス性に欠ける。出雲市の残る2団地は完売と企業との交渉中である。 価格面や立地面において、競合する団地は近隣にはない。 (松江市)ソフトビジネスパーク島根、江島工業団地、朝日ヒルズ工業団地 (出雲市)出雲市東部工業団地、出雲斐川中央工業団地(交渉中)、斐川西工業団地(完売)</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>事業に対する理解と協力をいただき事業実施していく。</p>							
総合計画との整合性	<p>【施策】 35. 工業の振興 【基本事業】 ①積極的な企業誘致の推進 ③企業立地環境の整備 神原企業団地を整備し積極的な誘致活動により働き場の確保を図る。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果指標】 市外からの立地件数、企業団地の分譲面積</p>							

(部課名)

産業振興部

産業推進課

(単位:千円)

事業名	島根型6次産業推進事業補助金					新規拡新観		
予算額	H29当初	10,000	H28当初	0	比較	10,000		
財源	国県支出金	10,000	地方債		その他		一般財源	0
説明(事業内容)	<p>○雲南市の6次産業化に関する「市町村戦略(策定予定)」に基づき、(有)本田商店がマイクロ波殺菌器、ふるい機、ミキサー等の厨房機器を導入するもの。 ○導入後は、県内産を中心とした国内産そば粉100%の10割そばの製造を行う。 ※市内産そばの活用については、契約栽培も含めて検討されているところ。</p>							
政策立案の背景	<p>○県の上記補助事業に、(有)本田商店が申請予定のため当初予算に計上するもの。 ○間接補助により事業を執行するもので、事業費の約1/2を県が補助し、補助残は(有)本田商店が負担することから、市の持出しはない。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>○本事業は、同様の補助事業が県において以前から実施されていたが、今年度から制度改正が行われ、自治体が定める市町村戦略(策定予定含む)に基づいて申請されるものにあつては、補助率及び補助限度額が優遇されるものの、各自治体において要綱を制定し間接補助を行うこととなった(雲南市では平成28年5月18日付で施行)。 ○今年度は県の説明会が4月に行われ、(株)吉田ふるさと村のレトルト加工機器の導入事業が申請・採択され、6月20日付の県の交付を受け、9月補正にて対応した。 ○次年度に向けては、去る1月18日に県の説明会が行われ、2月末を×切として公募されており、(有)本田商店が申請予定。 ※県からの事前の要望調査は平成28年10月に実施され、(有)本田商店からエントリーの希望があつたことから、当初予算に計上。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>○今年度、本市以外では、安来市、大田市、江津市、益田市、津和野町、隠岐の島町、海士町の7市町が活用した。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>○市民参加は無い。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策) 33. 地域資源を活かした産業の創出 (基本事業) ②新商品の開発支援</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果指標】開発された商品の販売実績 【コスト計算】本事業(しまろく市町村連携型)は、6次産業化に取り組む事業者に対する島根県の補助事業であり、事業完了後、県から市に補助金を交付し、市は同額を事業者に交付する制度となっている(間接補助)。よって、市の負担はない。</p>							

事業名	農地有効利用支援整備事業					新規拡充		
予算額	H29当初	25,500	H28当初	20,000	比較	5,500		
財源	国県支出金	16,500	地方債		その他	5,100	一般財源	3,900
説明(事業内容)	①農業用排水施設 ②暗渠排水 ③土層改良 ④区画整理 ⑤農作業道等 ⑥農地造成 ⑦農用地の保全 ⑧営農環境整備支援 ・負担率 【国庫】農地耕作条件改善事業、農業基盤整備促進事業 国 55%、県 15%、市 10%、地元負担 20% 【県単】農地有効利用支援整備事業 県 50%、市 30%、地元負担 20%							
政策立案の背景	平成24年度に農業基盤整備促進事業の取りまとめを行い118件の要望があった。平成28年度に全地区を完了し、次期要望の取りまとめを行う。 国の政策の変化から担い手への集積を目標とした農地耕作条件改善事業を主体とし実施する。担い手への集積要件がクリアできない地区については、従来通り農業基盤整備促進事業と県単農地有効利用支援整備事業を検討する。 また、受益者負担を軽減するため25%から20%へ変更する。							
提案に至るまでの経緯	農地荒廃の原因となっている排水不良や、施設の老朽化等による用水の不足等に対応するため、暗渠排水、水路の補修、畑地の土層改良等のきめ細やかな整備を実施する必要がある。 このため、早期実施に向け国の政策にのった農地耕作条件改善事業により、農業生産基盤を整備すると共に農地中間管理機構を通じ担い手への農地集積を推進する。							
他の自治体の類似する政策との比較	国の政策にのったもので近隣市町村でも同様の事業を実施している。							
市民参加の実施の有無と内容	地元受益者の要望によるものである。設計内容の協議・説明等、地元受益者の参加がある。							
総合計画との整合性	(政策名) 36. 農業の振興 (基本事業名) ①農業基盤の整備 農業の生産性の維持・向上を図る。							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 農業生産基盤、農村生活環境の整備・保全。 (コスト計算) 農業生産基盤の整備により、営農コストの軽減と共に、担い手への集積の加速化を図り、耕作放棄地の減少、地域景観の保全、地域の定住促進にも繋がり、将来的な地域保全対策へのコスト低減が図られる。							

(部課名)

産業振興部

農林土木課

(単位:千円)

事業名	菅谷地区高度土地利用調整事業					新規拡新観		
予算額	H29当初	1,000	H28当初	0	比較	1,000		
財源	国県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	1,000
説明(事業内容)	雲南市吉田町菅谷地区における県営ほ場整備事業に伴う調査・調整事業 [主な活動内容] 調査…農家意向調査 調整…土地利用調整、農地流動化調整、事業推進検討、生産組織育成強化調整 農業機械利用再編 活動…営農指導活動、先進地視察							
政策立案の背景	本地域は、高齢化と後継者不足により、個々の農家で営農継続をすることが困難な状況である。そこで、地域住民により「農事組合法人すがや」を組織し、営農継続を行う事によって耕作放棄地の増加を抑制している状況にある。 しかし、生産基盤となるほ場は小区画であり、大型農業機械の導入が出来ない上、用排水路の老朽化による用排水管理への支障等、年々営農コストが高騰しているのが現状である。その為、県営ほ場整備事業を導入することにより、ほ場の大区画化・耕作道路の整備・安定した用水の確保等の生産基盤を整備し、営農コスト軽減を図る。							
提案に至るまでの経緯	県営の大規模ほ場整備事業を行うにあたり、現状の調査や今後の検討、地元土地利用調整等にかかる費用等に活用できる為、ほ場整備事業に併せて取り組んでいる。 [雲南市内での取組状況] 雲南市吉田町 大吉田地区 雲南市加茂町 三代地区							
他の自治体の類似する政策との比較	近隣の市町においても、同様の大規模ほ場整備事業を実施している地域にて本事業に取り組んでいる。							
市民参加の実施の有無と内容	土地改良事業は、地元農家の耕作地を整備するものであり、生産基盤計画作成及び換地による土地所有権の整理等、多岐に渡る受益者(市民)の参加は必然である。							
総合計画との整合性	[施策名] 36. 農業の振興 [基本事業名] ③担い手の育成・確保 事業実施に伴い、営農環境改善の調整等により農業の担い手を育成する。							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) ほ場整備事業の推進及び進捗の円滑化を図る。 (コスト計算) ほ場整備事業における多岐にわたる現状調査や地元調整の経費に充てることが可能であり、事業の進捗が図れる。ほ場整備事業による営農コストの軽減と共に、担い手の育成・強化も図り、継続的な耕作、将来的な地域保全によるコスト低減も図られる。							

(部課名)

産業振興部

商工観光課

(単位:千円)

事業名	地域総合整備資金貸付事業					新規拡新観		
予算額	H29当初	44,000	H28当初	0	比較	44,000		
財源	国県支出金		地方債	44,000	その他		一般財源	0
説明(事業内容)	<p>社会福祉法人愛耕福祉会が整備する保育所施設の建設に伴う、ふるさと融資貸付金。保育所建設に際して、対象借入額の45%を上限(過疎地域の場合)として、一般社団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)を介して市が無利子貸付を行うもの。市が負担する利子の一部に、交付税措置がある。</p> <p>【貸付対象要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人格のある民間事業者が実施する事業で、公益性、事業採算性があるもの。 ・新規の雇用増加が見込まれるもの。(市町村の場合、1名以上) ・貸付対象費用が10,000千円以上のもの。 							
政策立案の背景	ふるさと融資は、地域振興に資する民間事業者の支援を目的とした、地方公共団体が行う無利子融資制度で、全都道府県で実施されている。							
提案に至るまでの経緯	市内で、民間保育所の建設が予定されており、貸付対象要件に合致するため、その支援のためふるさと融資制度を活用するもの。							
他の自治体の類似する政策との比較	全国で実施されている制度で、都道府県、政令都市、市町村が申請窓口となっている。							
市民参加の実施の有無と内容	直接的な市民参加はないが、民間事業者が実施する公益性のある事業に対する支援である。							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 39. 商業の振興</p> <p>(基本事業名)②経営支援の充実</p> <p>事業者への経営指導、経営支援、金融支援などに努める。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)</p> <p>①卸・小売業年間販売額 37,000百万円(H31)</p> <p>②市内購買率 88.0%(H31)</p>							

(部課名)

産業振興部

商工観光課

(単位:千円)

事業名	中心市街地活性化推進事業					新規拡充		
予算額	H29当初	28,119	H28当初	23,620	比較	4,499		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	28,119
説明(事業内容)	<p>「雲南市中心市街地活性化基本計画」が、平成28年11月29日に国の認定を受けた。中心市街地の活性化に関する法律第15条に定める「中心市街地活性化協議会」へ、事業の調整・推進役を担うタウンマネージャーの配置や事務局運営費、また、民間事業推進のための支援経費などを負担するとともに、関係機関等と協議、調整を行い、計画の着実な推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地活性化推進事業負担金 <ul style="list-style-type: none"> 協議会運営・人件費分 22,317千円 商業施設整備等計画推進分 5,282千円 ○協議旅費等 520千円 							
政策立案の背景	<p>平成25年に「雲南市都市計画マスタープラン」を策定し、三刀屋町・木次町・加茂町・大東町の中心を雲南市の「中核拠点ゾーン」に位置付けるとともに、その核となる「中心市街地エリア」を中国横断自動車道尾道松江線、国道54号、国道314号が結節する三刀屋・木次のエリアと位置づけた。</p> <p>一方、雲南市の商業の状況は、商工会の会員数も大幅に減少(H19:1,530⇒H28:1,242)し、年間商品販売額(商業統計調査・小売事業者のみ)もピーク時の平成14年46,938百万円から平成19年には37,634百万円と大幅に減少している。</p> <p>また、モータリゼーションの進展により、松江市、出雲市への購買力の流出も顕著となっている。</p> <p>こうした状況において、中心市街地活性化基本計画を着実に実施し、地元資本による商業拠点集積を図り、魅力ある市街地(商店街)作りを行うことにより、市全体の商業の活性化を目指す。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>雲南市都市計画マスタープラン策定(H25年度) 雲南市商工会による「中心市街地街づくり事業(FS調査)」実施(H26年度) 雲南市中心市街地活性化基本計画(案)策定(H26年度) 雲南市中心市街地活性化基本計画認定(H28.11.29)</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>松江市:H24年度認定(第2期計画、計画期間:平成25年4月～平成30年3月) 江津市:H26年度新規認定(計画期間:平成27年4月～平成32年3月)</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>中心市街地活性化基本計画の認定に向けて、そしてその計画の実施にあたっては、民間事業者(地元商業者など)の参画が必要不可欠である。</p> <p>法定協議会の運営と並行して、事業別のワーキング会議や賑わいの創出を図るための受け皿となる組織づくり、事業者との協議・検討など、認定計画に基づく事業の実施に向けた体制構築を図る必要がある。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 39. 商業の振興 (基本事業名)①地元購買の喚起と活性化</p> <p>雲南市中心市街地活性化基本計画に基づいた賑わい創出に取り組む</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①卸・小売業年間販売額 37,000百万円(H31) ②市内購買率 88.0%(H31) 							

(部課名)

産業振興部

商工観光課

(単位:千円)

事業名	商工業振興補助金					新規拡充		
予算額	H29当初	79,550	H28当初	55,450	比較	24,100		
財源	国県支出金		地方債	26,200	その他		一般財源	53,350
説明(事業内容)	<p>雲南市商工会の運営及び実施事業に対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営指導員による市内事業者支援、セミナー・講習会、28,800千円 ○専門家派遣事業(弁護士、司法書士) 750千円 ○商工会合併10周年記念プレミアム商品券発行事業 48,500千円《拡充》 <ul style="list-style-type: none"> * 商品券発行額2億円に20%(40,000千円)のプレミアム率 8,500千円は発行に伴う事務費分 ○商店街活性化、開業・経営支援事業 1,500千円 							
政策立案の背景	<p>平成19年4月1日に、各町の商工会が合併し雲南市商工会が発足した。合併当時は小規模事業者を中心として会員数が1,530社であったが、卸小売業、建設業などを中心に多くの事業所が廃業するなど、昨年4月時点で会員数は1242社に減少している。</p> <p>また、平成25年度に島根県商工会連合会が調査した商勢圏実態調査結果では、市外への購買力の流出が加速しているほか、産業振興ビジョン改定に伴うアンケート調査結果では、後継者不足や将来廃業を検討している事業者が多く見受けられ、地域商業を取り巻く状況は厳しくなっている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>近年、地域商業を取り巻く状況が益々厳しくなるなかで、雲南市商工会との連携は欠かせない要素であり、そのための支援策(補助金)が必要である。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県内各市町村とも、商工会の運営にかかる支援を行っている。プレミアム商品券事業を継続的に実施しているのは、雲南市だけである。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>直接的な市民参加はないが、経営支援やイベントの実施、プレミアム商品券発行事業など、市内事業者、市民への影響力は大きい。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 39. 商業の振興 (基本事業名)①地元購買力の喚起と活性化、②経営支援の充実</p> <p>地元購買を喚起する。 事業者への経営指導、経営支援、金融支援などに努める。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①卸・小売業年間販売額 37,000百万円(H31) ②市内購買率 88.0%(H31) 							

(部課名)

産業振興部

商工観光課

(単位:千円)

事業名	雲南市観光協会補助金					新規拡充		
予算額	H29当初	34,245	H28当初	30,800	比較	3,445		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	34,245
説明(事業内容)	<p>一般社団法人雲南市観光協会の運営費、人件費、事業費(観光資源開発、観光PR、観光ガイド育成、地域イベント等)等の補助を行う。 なお、事務所の土日開所を前提として、人員1名の増員を予定している。</p>							
政策立案の背景	<p>平成18年7月に各町村で組織していた観光協会を統合して、雲南市観光協会(本会)を設立した。本会は、観光受け地づくり、観光PR、地域資源のネットワーク化等の事業を実施し、各支部は、既存の事業を実施していた。 平成27年4月には、官民協力協働による観光振興事業を推進するために、本会を法人化にして、支部組織を廃止した。 現在、理事・監事・顧問等の役員16名、職員4人の体制で、観光事業の推進をはじめ、観光商品・特産品の開発、観光客の誘致・宣伝等に取り組んでいる。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>平成28年3月に策定した「雲南市観光振興計画」において、8つの重点施策を掲げて観光振興施策を展開している。 特に、雲南市の観光振興の中核を担う観光協会には、「日本版DMO」としての機能を果たせるよう支援していくこととしており、そのための補助金が必要である。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>各市町村単位において観光協会が設置され、観光振興施策を進めている。 また、魅力的な観光をプロモーションするためには、観光協会は重要な組織である。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>市民を巻き込んだ観光まちづくりの推進を重点施策に掲げている。雲南市の観光資源を見つめ直す機会をつくり、雲南市への誇りの醸成を図っていくこととしている。 また、市内商工業者と一緒になって、観光客を意識した商品やメニューづくりに取り組むこととしている。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 38. 観光の振興 (基本事業名) ①観光情報の発信 ②観光資源の充実 ③受け入れ体制の充実</p> <p>雲南市の情報を発信するとともに、観光客の受け入れ環境を整備する。 魅力ある観光関連商品の開発を行い、また関係団体や他圏域と連携し、広域的な観光振興を図る。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果目標】 ①観光入込客数 130万人(H31) ②観光消費額 4,300百万円(H31)</p>							

(部課名)

産業振興部

商工観光課

(単位:千円)

事業名	清嵐荘整備事業					新規拡充		
予算額	H29当初	59,759	H28当初		比較	59,759		
財源	国県支出金		地方債	50,900	その他	8,000	一般財源	859
説明(事業内容)	○実施設計(平成29年度分) 32,912千円 ○管理運営計画、湧出能力調査など委託料 7,690千円 ○用地費 17,388千円 ○建築確認手数料などの事務費 1,769千円							
政策立案の背景	国民宿舎清嵐荘は、昭和37年々に整備されて以来、50余年が経過する。その間、レストラン棟を昭和58年に、入浴施設を平成14年に改築した。 築50余年を迎える施設の老朽化は著しく、また施設の構造が現代のニーズに対応できていない状況などから、利用率は減少傾向にある。 一方、雲南市の観光入込客数は、尾道松江線の開通により増加しているが、立ち寄りの利用が多く、宿泊利用は極めて少ない状況にある。 こうした状況から、雲南市の観光振興の起爆剤として改築整備をすすめることとした。							
提案に至るまでの経緯	平成26年度に基本計画を策定。平成27年度には基本設計を行い、平成28年度後期から平成29年度にかけて実施設計を行っていく。							
他の自治体の類似する政策との比較	島根県内で「国民宿舎」として運営している施設は以下のとおり ○国民宿舎清嵐荘(雲南市) ○国民宿舎くにびき荘(出雲市) ○国民宿舎さんべ荘(大田市) ○国民宿舎千畳苑(浜田市) ※この他に近隣の宿泊施設として、奥出雲町に「亀嵩温泉玉峰山荘」がある。							
市民参加の実施の有無と内容	平成27年度には、市民参加型のワークショップを計3回開催した。 また、平成28年度には、周辺自治会、地域自主組織等を対象に事業説明会を開催し、市民と一緒に整備計画を共有している。							
総合計画との整合性	(施策名) 38. 観光の振興 (基本事業名) ④受け入れ施設の充実 受け入れ施設を充実させることにより、宿泊観光の振興を図る。							
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果目標】 ①観光入込客数 130万人(H31) ②観光消費額 4,300百万円(H31)							

(部課名)

産業振興部

産業施設課

(単位:千円)

事業名	道の駅たたらば壱番地整備事業					新規拡新観		
予算額	H29当初	1,000	H28当初	0	比較	1,000		
財源	国県支出金		地方債	900	その他		一般財源	100
説明(事業内容)	道の駅たたらば壱番地浄化槽の処理能力向上を図るための改修に係る設計業務を委託するもの。							
政策立案の背景	合併浄化槽の放流水質の主な基準であるBOD(生物化学的酸素要求量)については、平成13年4月10日付環廃対第149号環境省浄化槽対策室長通知により、20mg/l以下と定められているが、道の駅たたらば壱番地浄化槽の放流水質は、それを上回る状況が続いており、早期に改善対策を実施する必要がある。							
提案に至るまでの経緯	道の駅たたらば壱番地は、平成25年の供用開始当初から想定以上の利用者があり、浄化槽の処理能力が追い付かず、放流水質が基準を上回る状況が続いており、保健所から抜本的な改善策を求められているほか、臭気に対する利用者や周辺住民からの苦情が発生しているため、浄化槽の改修等により処理能力の向上が求められている。							
他の自治体の類似する政策との比較	自治体が設置する公共施設において、法令等に抵触することなく適切に維持管理を行うことは当然のことである。近隣の道の駅においても、排水の処理方法は公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽と様々ではあるが適切に処理されている。							
市民参加の実施の有無と内容	該当なし							
総合計画との整合性	【施策名】 38. 観光の振興 【基本事業名】④受け入れ施設の充実 【方針】高速道路(市内3か所のIC含む)をはじめとする幹線道路や観光地へのアクセス道に観光誘導サインを計画的に整備します。また、観光施設や宿泊施設の老朽対策を計画的に推進します。							
将来にわたる成果及びコスト計算	①当該事業の実施に基づく浄化槽改修: 25,000千円(概算) ②浄化槽改修による成果 放流水BOD(生物化学的酸素要求量): 20mg/l以下 放流水SS(浮遊物質): 50mg/l以下							

(部課名)

建設部

建設工務課

(単位:千円)

事業名	交付金活用道路修繕事業					新規拡充		
予算額	H29当初	91,600	H28当初	61,300	比較	30,300		
財源	国県支出金	58,450	地方債	31,400	その他		一般財源	1,750
説明(事業内容)	防災・安全社会資本整備交付金を活用し、梅木曾木線舗装(辺地債)、屋内線舗装(過疎債)、大多和線舗装(過疎債)、山方寺領線法面对策(合併特例債)、禅定角谷線法面对策(合併特例債)、大島引野線落石対策(合併特例債)、屋内線落石対策工事(合併特例債)等を実施する。							
政策立案の背景	道路維持管理計画に基づき、安全確保の緊急性が高いものから順に補修、修繕作業を行っている。							
提案に至るまでの経緯	平成24年度に道路維持管理計画を策定し、平成26年度には道路ストック総点検(路面性状調査)を実施した。 計画的に道路維持修繕を行い、長寿命化を進めると共に安心安全な道づくりを図る。							
他の自治体の類似する政策との比較	他の自治体も防災・安全社会資本整備総合交付金及び地方債を充当し、市道の長寿命化及び維持管理を行っている。							
市民参加の実施の有無と内容	道路法等に基づく道路管理者の義務であり、市民参加は無い。							
総合計画との整合性	(施策名) 12. 生活道路の整備 (基本事業名)②生活道路の維持管理 道路維持修繕により、道路の安全性の確保や長寿命化に繋がっている。							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標)生活道路で危ない場所があると感じている市民の割合 H27:72%、H28:71.5%、H29:71%、H30:70.5%、H31:70% (コスト計算) 特定財源を活用することで、大規模な補修を計画的に行っている。							

(部課名)

建設部

建設工務課

(単位:千円)

事業名	道路施設整備事業					新規拡新親		
予算額	H29当初	37,300	H28当初	0	比較	37,300		
財源	国県支出金	0	地方債	33,300	その他		一般財源	4,000
説明(事業内容)	合併特例債を活用し、平岩佐中線舗装、山王線局部改良、元天神大別成木線舗装、立南線舗装、板見堂線舗装、芦谷線落石対策等を実施する。							
政策立案の背景	道路維持管理計画に基づき、安全確保の緊急性が高いものから順に補修、修繕作業を行っている。							
提案に至るまでの経緯	平成24年度に道路維持管理計画を策定し、平成26年度には道路ストック総点検(路面性状調査)を実施した。 平成28年度に落石等の危険箇所を把握するため法面点検を実施した。 計画的に道路維持修繕を行い、長寿命化を進めると共に安心安全な道づくりを図る。							
他の自治体の類似する政策との比較	他の自治体も地方債を充当し、市道の整備を行っている。							
市民参加の実施の有無と内容	道路法等に基づく道路管理者の義務であり、市民参加は無い。							
総合計画との整合性	(施策名) 12. 生活道路の整備 (基本事業名)②生活道路の維持管理 道路施設整備により、道路の安全性が向上する。							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標)生活道路で危ない場所があると感じている市民の割合 H27:72%、H28:71.5%、H29:71%、H30:70.5%、H31:70% (コスト計算) 特定財源を活用することで、大規模な補修を計画的に行っている。							

(部課名)

建設部

建設工務課

(単位:千円)

事業名	交付金活用通学路道路整備事業					新規拡新親		
予算額	H29当初	40,000	H28当初	0	比較	40,000		
財源	国県支出金	26,000	地方債	13,200	その他		一般財源	800
説明(事業内容)	防災・安全社会資本整備交付金及び合併特例債を活用し、新市里方線歩道整備、上佐世線歩道整備、大崎線歩道整備等を実施する。							
政策立案の背景	通学路交通安全プログラムに基づき、市道を安全に通行できるように整備工事を実施する。							
提案に至るまでの経緯	平成27年度に通学路の安全点検を実施し通学路交通安全プログラムを策定した。計画的に整備を行い、安心安全な道づくりを図る。							
他の自治体の類似する政策との比較	他の自治体も防災・安全社会資本整備交付金及び合併特例債を充当し、市道の整備を行っている。							
市民参加の実施の有無と内容	道路法等に基づく道路管理者の義務であり、市民参加は無い。							
総合計画との整合性	(施策名) 12. 生活道路の整備 (基本事業名)②生活道路の維持管理 道路施設整備により、道路の安全性が向上する。							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標)生活道路で危ない場所があると感じている市民の割合 H27:72%、H28:71.5%、H29:71%、H30:70.5%、H31:70% (コスト計算) 特定財源を活用することで、大規模な補修を計画的に行っている。							

(部課名)

建設部

建設工務課

(単位:千円)

事業名	道整備推進交付金事業					新規拡新親		
予算額	H29当初	20,000	H28当初	0	比較	20,000		
財源	国県支出金	9,700	地方債	9,700	その他		一般財源	600
説明(事業内容)	平成29年度から新たに採択される事業であり、地方創生道整備推進交付金及び合併特例債を活用し、川井箱淵線、松笠穴見線の整備を実施する。							
政策立案の背景	地域における就業の機会の創出、経済基盤の強化又は生活環境の整備を総合的かつ効果的に行うため、所管が異なる広域農道と市道を一体的な整備を行う。							
提案に至るまでの経緯	平成28年度に地方創生道整備推進交付金の申請を行い平成29年度から事業着手する。							
他の自治体の類似する政策との比較	他の自治体も地方創生道整備推進交付金及び合併特例債を充当し、市道の整備を行っている。							
市民参加の実施の有無と内容	道路法等に基づく道路管理者の義務であり、市民参加は無い。							
総合計画との整合性	(施策名) 12. 生活道路の整備 (基本事業名)②生活道路の維持管理 道路施設整備により、道路の安全性が向上する。							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標)生活道路で危ない場所があると感じている市民の割合 H27:72%、H28:71.5%、H29:71%、H30:70.5%、H31:70% (コスト計算) 特定財源を活用することで、大規模な補修を計画的に行っている。							

(部課名)

建設部

建設工務課

(単位:千円)

事業名	除雪機械整備事業					新規拡充		
予算額	H29当初	60,480	H28当初	31,826	比較	28,654		
財源	国県支出金	15,300	地方債	42,400	その他		一般財源	2,780
説明(事業内容)	効率的な除雪体制を確保するため、防災・安全社会資本整備交付金及び合併特例債を活用し、除雪機械を導入する。また合併特例債を活用し除雪車庫を整備する。							
政策立案の背景	業者所有機械の老朽化に伴う廃止等により、除雪機械が不足し、除雪計画の策定が困難となるため、計画的に除雪機械を導入する。							
提案に至るまでの経緯	廃業等により受託業者数が減少している。業者所有機械の老朽化により、業者借上げが年々困難になっている。							
他の自治体の類似する政策との比較	奥出雲町も計画的に町所有の除雪機械の導入を行っている。 雲南市所有除雪機械36台、業者借上66台 奥出雲町所有除雪機械42台、業者借上43台							
市民参加の実施の有無と内容	市民には、市報等を通じて円滑な除雪作業にご協力をいただいている。							
総合計画との整合性	(施策名) 12. 生活道路の整備 (基本事業名)②生活道路の維持管理 除雪機械の導入により、冬期における道路の通行性、安全性及び利便性が確保される。							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標)生活道路が安全で便利だと感じている市民の割合 H27:58.5%、H28:59%、H29:59%、H30:59.5%、H31:60% (コスト計算) 除雪作業の円滑化により、作業時間の短縮や効率化が見込まれる。							

(部課名)

建設部

都市計画課

(単位:千円)

事業名	三刀屋木次IC周辺地区都市再生整備計画事業					新規拡新観		
予算額	H29当初	186,100	H28当初	0	比較	186,100		
財源	国県支出金	83,700	地方債	97,200	その他	0	一般財源	5,200
説明(事業内容)	国の都市再生整備計画事業により、道路の整備等による中心市街地の利便性と回遊性の向上、イベント広場整備による交流人口の拡大、賑わいの創出と商業施設への集客性の向上などにより、中心市街地の活性化を図る。							
政策立案の背景	本地区は、市の中心に位置し、都市機能が集中した地区である。中国横断自動車道尾道松江線が開通し、国道54号などの広域道路網が交差する交通の要衝であり、本市の玄関口として重要な役割を果たす地区であるが、本市の立地特性などから、隣接する松江市、出雲市への消費流出、尾道松江線の全線開通によるストロー現象が懸念され、活性化が求められている。							
提案に至るまでの経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・雲南市都市計画マスタープラン策定(平成25年度) ・雲南市商工会による「中心市街地街づくり事業(FS調査)」実施(平成26年度) ・雲南市中心市街地活性化基本計画認定(平成28年度) (計画期間:平成28年11月～平成34年3月) ・三刀屋木次IC周辺地区都市再生整備計画策定(平成28年度) (計画期間:平成29年4月～平成34年3月) 							
他の自治体の類似する政策との比較	江津市:中心市街地活性化基本計画認定(計画期間:平成27年4月～平成32年3月) 第2期江津地区都市再生整備計画事業策定(平成24年度～平成28年度)							
市民参加の実施の有無と内容	中心市街地活性化基本計画に基づく新規事業であり、既に中心市街地活性化協議会、商工会、地権者の皆様等との連絡調整を行っている。今後も、本事業で建設する道路、イベント広場、ポケットパーク等については、計画段階から市民参加を予定しており、住民ニーズに沿った整備を行う。							
総合計画との整合性	(施策名) 9. 都市・住まいづくりと土地利用の推進 (基本事業名) ①中核拠点ゾーンの整備促進 (本事業の必要性) 雲南市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地の賑わい創出を図る							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) ①中心市街地が便利で賑わいがあると感じる市民の割合 60.0%(H31) ②市内の公共交通サービス機関に満足している市民の割合 40.0%(H31) (コスト計算)計画総事業費:480,000千円 H29:186,100千円、H30:142,000千円、H31:103,900千円 H32:20,000千円、H33:28,000千円							

(部課名)

建設部

都市計画課

(単位:千円)

事業名	加茂岩倉遺跡周辺整備事業					新規拡充費		
予算額	H29当初	15,000	H28当初	2,500	比較	12,500		
財源	国県支出金		地方債	14,200	その他		一般財源	800
説明(事業内容)	加茂岩倉遺跡ガイダンスと平成25年度に加茂岩倉パーキングエリア隣に整備した加茂岩倉遺跡公園駐車場・広場を結ぶ遊歩道を整備する。 遊歩道の仕様は、幅員2m、延長約610m、必要箇所に階段、転落防止柵を設け、路面整備を施す。							
政策立案の背景	市民の地域文化の振興や県内外からの観光・交流客の拡大を図るため、山陰・山陽の交流の軸となる中国横断自動車道尾道松江線の加茂岩倉パーキングエリア(平成25年3月供用開始)を活用して立寄りやすい観光施設・文化施設としての整備を推進し、遺跡を通じた地域文化の振興と市内外の人々との交流を促進する。							
提案に至るまでの経緯	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年10月14日に銅鐸が出土し、平成11年1月14日には国の史跡指定を受けて加茂岩倉遺跡整備基本計画を策定し、平成11年度から平成17年度にかけて史跡整備事業を実施した。(ガイダンスの整備等) 平成26年2月に策定した都市計画マスタープランに基づき、平成26年3月20日に都市計画公園決定し、マスタープランと同時期に策定した加茂岩倉パーキングエリア地域拠点整備計画に基づき、同年6月に加茂岩倉PA横に専用駐車場や広場を設置し、9月にはPAから遺跡へ徒歩でのアクセスが可能となった。 							
他の自治体の類似する政策との比較	比較できない							
市民参加の実施の有無と内容	地域拠点整備計画に基づく遊歩道の整備を行うことにより、遺跡を訪れる観光客の利便性を図り、県内外からの交流を促進する。加茂岩倉PA横の交流広場では、イベントなどが開催できるため、これまでも地元の皆様による特産市などが開催されている。今後も引き続き、市民による交流人口の拡大に寄与する活動を促進していく。							
総合計画との整合性	(施策名) 32. 地域文化の振興 (基本事業名) ②地域文化の活用 (本事業の必要性) 本事業により、県内外からのガイダンスへの来訪者の増加と地域文化の振興を図る。							
将来にわたる成果及びコスト計算	加茂岩倉遺跡は、高速道路インターチェンジからのアクセス性が悪い中で年間約5千人の方が来訪されており、そのうち約6割の方が県外利用となっている。加茂岩倉遺跡公園駐車場、遊歩道を整備することで、加茂岩倉パーキングエリアから直接本遺跡へのアクセスが可能となり、最寄りのインターチェンジから一般道路を経由する場合より所要時間が約10分短縮できることから、本遺跡を目的地として来訪される方が立ち寄りやすくなる。							

(部課名)

建設部

建築住宅課

(単位:千円)

事業名	定住推進住宅新築助成事業					新規拡新観		
予算額	H29当初	42,000	H28当初	0	比較	42,000		
財源	国県支出金	42,000	地方債	0	その他	0	一般財源	0
説明(事業内容)	若い世代の定着と回帰等に向けた取組のひとつとして、雲南市への定住促進を図ることを目的に民間賃貸住宅の整備の支援を行う。 補助内容:対象経費の合計額の5分の1もしくは350万円のいずれか少ない額を補助額とする。							
政策立案の背景	平成20年度以降の新築住宅着工戸数は約800戸で、そのうち賃貸住宅の新築戸数は298戸となっている。しかし、平成27年度～平成28年度の賃貸住宅の新築着工戸数は8戸であり、全てが公営住宅であり、賃貸住宅の着工戸数が頭打ちとなっている。 人口の社会増を目指すためにも、民間賃貸住宅建設を促進する必要がある。							
提案に至るまでの経緯	近年、民間賃貸住宅の着工件数が激減していることから、市外への転出抑制及びUIターン者の受け入れに向けた対策が必要となっている。							
他の自治体の類似する政策との比較	【実施自治体】安来市、飯南町、邑南町、津和野町							
市民参加の実施の有無と内容	【補助対象者】 市内に新築の賃貸住宅の整備をしようとする法人、個人、地域自主組織、自治会等							
総合計画との整合性	○施策名 09 都市・住まいづくりと土地利用の推進 ○基本事業名 ②居住環境の整備促進 「人口の社会増」に向けた住環境の整備に向け、民間活力による賃貸住宅整備の支援を行う							
将来にわたる成果及びコスト計算	新築住宅建設戸数 H26:58戸 H27:55戸 目標値:55戸/年 民間賃貸住宅の新規着工戸数 H26:45戸 H27:4戸 目標値:10戸/年 住んでいる地域が便利で住みよいと感じる市民の割合 H25:59.6% 目標値(H31) 65.0% コストの推移 : しまね定住推進住宅整備支援事業を財源にしている。平成30年度まで実施予定							

(部課名)

教育委員会

教育総務課

(単位:千円)

事業名	小中学校施設整備保全計画策定事業					新規拡新観		
予算額	H29当初	10,000	H28当初	0	比較	10,000		
財源	国県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	10,000
説明(事業内容)	<p>市内小中学校の多くは、建築からかなりの年数が経過しており、老朽化が顕著となっている。それに伴い、近年、修繕費も増大していることから、本計画を策定し、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図ることが望ましいと考える。このことから、学校施設の老朽度・健全度調査の実施により、建物の状況を把握したうえで、保全基準の設定など整備方策を検討する。</p>							
政策立案の背景	<p>内閣府が平成25年11月に策定した「インフラ長寿命化基本計画」において、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取り組みの方向性を明らかにする計画として、各省庁では「インフラ長寿命化計画」を策定することとされた。</p> <p>地方公共団体は、このことを踏まえ、整備の基本的な方針として「公共施設等総合管理計画」を策定することとなっており、雲南市では平成28年3月に策定しているが、更に、総合管理計画に基づき、個別施設ごとの長寿命化計画を策定することとされた。特に学校施設を対象として、基本的な方針に基づく実際の整備内容や時期、費用等の具体計画を「小中学校施設整備保全計画」としている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>平成19～20年度・・・耐震診断、耐力度調査を実施、完了。</p> <p>平成21～25年度・・・耐震改修工事を実施、完了。</p> <p>平成26年度・・・構造体、非構造部材の耐震化事業完了。</p> <p>平成26～28年度・・・小中学校普通教室空調施設の整備実施、完了。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県内の近隣自治体では、耐震化事業の取組などから、この事業に取り掛かっているところはまだない状況である。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>市民参加の策定委員会の設置については、今のところ考えはない。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 27. 学校教育の充実 (基本事業名)④学校の施策・設備の充実 施策の基本方針にある「計画的な学校施設等の整備を推進し、快適な教育環境を実現する」につながる事業である。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>学校施設の長寿命化計画策定の主な目的は、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することである。</p>							

(部課名)

教育委員会

教育総務課

(単位:千円)

事業名	市内高校後援会等補助金					新規拡充		
予算額	H29当初	5,998	H28当初	4,660	比較	1,338		
財源	国県支出金	0	地方債	0	その他		一般財源	5,998
説明(事業内容)	<p>魅力ある高等学校づくりに取り組むとともに、市の教育振興及び地域振興を図ることを目的として、市内にある3つの県立高校後援会を対象として補助金を交付する。</p> <p>対象事業には、部活動等特色ある教育の推進に関する事業、H28年度に追加した通学環境の支援に関する事業(個人負担30,000円/月を超える部分に上限10,000円/月の補助)などがあり、三刀屋高校の寮生の大幅な増加や大東高校の下宿生が見込まれるため、通学環境の支援に関する事業部分を拡充している。</p>							
政策立案の背景	<p>補助金の交付目的のとおりであるが、島根県内をはじめとする教育魅力化の取り組みは全国的な注目を浴びており、魅力ある教育環境の創出は地方創生の切り札として捉えられるようになってきている。</p> <p>あわせて、市内県立高校の定員充足率の減少が見込まれるなか、「しまね留学」(県外からの入学希望者)や市外からの入学希望者を積極的に受け入れることが可能な環境を整備していく必要がある。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>政策立案の背景とあわせ、市内高校からの要望や学校関係者、地方創生プロジェクトチーム、政策部局(公共交通・定住担当)も含めた総合的な通学環境の整備に向けた検討も踏まえ提案に至ったものである。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業(県支援)の対象自治体においては、高校を中心とした教育魅力化の取り組みが、ハード・ソフト両面で強力に進められている。</p> <p>【参考】寮費助成の状況 奥出雲町(横田高校) 6,000円/月 個人負担30,000円/月 程度 飯南町(飯南高校) 10,000円/月 個人負担30,000円/月 程度 など</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>補助事業であり本事業への直接的な市民参加はないが、本補助金を活用して実施される特色ある教育活動などに対して市民参加(地域自主組織との連携)が行われている。また、大東高校には寮がないことから「島根県立大東高等学校の通学を支援する会」を中心に、通学が困難な生徒の受け入れに向けた下宿先等の確保など、積極的な高校の支援活動も展開されつつある。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 27. 学校教育の充実 (基本事業名)①すべての子どもたちにわかりやすい授業づくりの推進 まち・ひと・しごと創生 雲南市総合戦略(第2次雲南市総合計画)の重点戦略に掲げられる、「ひとの創生」を推進するための事業である。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>定員充足率の向上を図るとともに、志の高い「しまね留学」や市外からの入学希望者の受け入れによって教育活動の一層の充実を図りながら、長いスパンの取り組みによって、あらたな人の流れを生み出すことを目指している。</p> <p>他の教育魅力化関連事業をあわせた総合的な取り組みの推進によって、「しまね留学」や市外からのさらなる生徒の受け入れを図っていき、それに伴うコストも増加すると見込んでいる。</p>							

(部課名)

教育委員会

教育総務課

(単位:千円)

事業名	学校給食センター建設事業					新規拡充		
予算額	H29当初	105,600	H28当初	1,990	比較	103,610		
財源	国県支出金		地方債	104,600	その他		一般財源	1,000
説明(事業内容)	<p>老朽化した施設の整備の、効率的な運用等を考慮し、木次、三刀屋、吉田、掛合学校給食センターを統合した新たな学校給食センター施設を整備する。</p> <p>平成28年度…基本構想、基本計画を策定、基本設計 平成29年度…実施設計、用地造成工事 平成30年度…建設工事 平成31年度…運用開始</p>							
政策立案の背景	<p>現在の施設、設備等の老朽化や厨房設備の更新対応が喫緊の課題となっている。その解決に当たっては、本市の財政状況などを総合的な視点から考慮し、可能な限り施設の集約化を図ることが、望ましいと考えられる。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>平成23年度からは、調理業務等の民間委託を実施し、平成26年度には完全委託となる。平成28年度に、統合給食センターの基本構想、基本計画を策定し、基本設計を完了予定としている。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>雲南市…平成31年度竣工予定、敷地面積4,500㎡、建築面積1,700㎡、処理能力 2,200食</p> <p>安来市…平成27年度竣工、敷地面積4,765㎡、建築面積1,996㎡、処理能力 3,300食</p> <p>大田市…平成27年度竣工、敷地面積4,900㎡、建築面積1,660㎡、処理能力 3,500食</p> <p>境港市…平成27年度竣工、敷地面積8,599㎡、建築面積1,923㎡、処理能力 3,000食</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>雲南市学校給食運営委員会を母体に検討委員会として基本構想、基本計画を策定した。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 27. 学校教育の充実 (基本事業名)④学校の施策・設備の充実 施策の基本方針にある「計画的な学校施設等の整備を推進し、快適な教育環境を実現する」につながる事業である。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>施設を統合することにより、人件費、施設管理費等の縮減を図れる。</p>							

(部課名)

教育委員会

学校教育課

(単位:千円)

事業名	指導主事派遣負担金					新規拡充		
	H29当初	10,523	H28当初	7,868	比較	2,655		
予算額	H29当初	10,523	H28当初	7,868	比較	2,655		
財源	国県支出金	0	地方債	10,500	その他	0	一般財源	23
説明(事業内容)	小中学校や教育委員会が抱える様々な課題に対し、専門的な観点でその対応にあたるため、島根県教育委員会から教員の派遣を受ける(雲南市に駐在する)。この場合、派遣費用の2分の1を負担金として島根県へ支払う。平成28年度の派遣者数から1名増やし、3名とする。							
政策立案の背景	平成28年度は2名の派遣を受けており、1名は主に特別支援教育、もう1名は主に学力向上を担当している。平成29年度は、もう1名追加の派遣を受け、主に生徒指導関係の業務にあたる。							
提案に至るまでの経緯	平成27年度は特別支援教育と生徒指導を担当する指導主事を配置し、平成28年度は特別支援教育、そして主に学力向上を担当する指導主事を配置した。小中学校から生徒指導担当指導主事の配置要望が多くあることから、平成29年度はもう1名追加の派遣を受けるため、島根県教育委員会へ派遣を要望している。							
他の自治体の類似する政策との比較	他市町村も指導主事の派遣を受けている。ただし、人数や主管する業務についてはそれぞれ異なる。							
市民参加の実施の有無と内容	市民参加なし							
総合計画との整合性	(施策名) 27 学校教育の充実 (基本事業名) ① すべての子どもにわかりやすい授業づくりの推進 指導主事による学校訪問等により教職員の資質向上や更に早急な対応が可能となるとともに、学校と教育委員会との連携強化につながる事業である。							
将来にわたる成果及びコスト計算	派遣を受ける人数に応じ、負担する経費は増減する。							

(部課名)

教育委員会

社会教育課

(単位:千円)

事業名	永井隆記念館施設整備事業					新規拡新観		
予算額	H29当初	10,635	H28当初		比較	10,635		
財源	国県支出金		地方債	5,300	その他		一般財源	5,335
説明(事業内容)	永井隆記念館の施設老朽化に伴う現地建替え整備を行う。 (展示室・図書室・研修室・収蔵庫等)							
政策立案の背景	旧三刀屋町で建設された記念館は、昭和45年の建設から46年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。併せて、顕彰室をはじめとする設備や駐車場は今の時代や周辺環境の変化に合わない施設となっている。そういった状況から、平成18年3月に関係7団体より整備に関する要望書が提出された。その後、平成28年2月には地域自主組織や関係団体からなる「永井隆記念館整備促進委員会」より現地建替えの要望が出された。これを受け教育委員会では、現地建替えの方針を出し、平成28年度には基本構想の策定を行っている。							
提案に至るまでの経緯	平成18年3月 三刀屋如己の会他6団体より整備に関する要望書提出 平成24年8月 三刀屋如己の会他2団体より整備に関する陳情書提出 平成27年2月 実施計画へ計上 平成27年2月 第7回三刀屋町地域自主組織連絡協議会 平成28年2月 地域自主組織や関係団体代表からなる「永井隆記念館整備促進委員会」より現地での建替え要望提出 平成29年1月 「永井隆記念館整備促進委員会」との協議							
他の自治体の類似する政策との比較	小泉八雲記念館(松江市):H25~現地増改築整備、H28.7リニューアルオープン 中村元記念館(松江市):平成24年10月創立							
市民参加の実施の有無と内容	永井隆記念館整備促進委員会と、整備基本構想に関する意見交換を行った。							
総合計画との整合性	(施策名)30. 平和と人権の尊重 (基本事業名)②地域における平和・人権の尊重 地域において平和・人権の尊重を発信する施設の整備を行う。							
将来にわたる成果及びコスト計算	市民の平和教育の拠点施設として、子どもから大人まで幅広い年代にわたり、平和学習の充実を図る。 新たな記念館を建設することにより、見学者及び図書室利用者の増加につなげる。							

(部課名)

教育委員会

社会教育課

(単位:千円)

事業名	大東図書館施設整備事業					新規拡充		
予算額	H29当初	141,890	H28当初	4,000	比較	137,890		
財源	国県支出金		地方債	129,100	その他		一般財源	12,790
説明(事業内容)	大東図書館施設の増改築工事、及び工事に伴う備品設備等の整備事業。 (図書室・学習室・閲覧室・郷土資料コーナー・オープンスペース等)							
政策立案の背景	<p>「大東図書館」は、都市計画道路新庄飯田線整備に伴い支障移転となり、平成22年5月に現在の大東地域福祉センター内に仮移転となっている。平成23年及び平成26年の2度にわたり、大東町地域自主組織連絡協議会ほか9団体より、本移転するべく整備についての要望書が提出されている。</p> <p>平成27年度より、地域自主組織や関係団体の代表から成る「大東図書館整備検討委員会」を発足し、5回の会議を開催している。現在地で福祉施設との複合施設として整備を進める市の方針を伝え、28年6月の大東町地域自主組織連絡協議会で理解を得た。</p> <p>平成28年度実施設計業務を行い、平成29年度工事予定。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>平成23年11月・平成26年12月 大東町地域自主組織連絡協議会ほか9団体より整備についての要望書提出</p> <p>平成26年度 大東町地域自主組織連絡協議会で協議 平成27年度 大東図書館整備検討委員会3回 大東町地域自主組織連絡協議会2回 平成28年度 大東図書館整備検討委員会2回 大東町地域自主組織連絡協議会1回 大東地域福祉委員会1回</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>近隣市町の図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江市(中央図書館・島根図書館・東出雲図書館・移動図書館) ・出雲市(出雲中央図書館・平田図書館・佐田図書館・海辺の多伎図書館・湖陵図書館・大社図書館・ひかわ図書館) ・奥出雲町図書館 ・飯南町図書館 							
市民参加の実施の有無と内容	大東町地域自主組織連絡協議会及び大東図書館関係者で組織する「大東図書館整備検討委員会」で協議をした。							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 28. 生涯学習の推進 (基本事業名)②学習環境の充実</p> <p>学習の拠点となる施設・設備の充実を図る。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	平成29年度工事、平成30年6月に開館予定。 施設改修により、より多くの来場者が期待でき、蔵書の貸出率向上につながる。							

(部課名)

教育委員会

社会教育課

(単位:千円)

事業名	大東公園体育館耐震化事業					新規拡充		
予算額	H29当初	173,245	H28当初		比較	173,245		
財源	国県支出金	31,100	地方債	134,900	その他		一般財源	7,245
説明(事業内容)	耐震工事 延べ面積 4,011㎡							
政策立案の背景	<p>大東公園体育館は、昭和56年に整備されており、築35年が経過している。平成26年度に耐震診断を実施したところ、構造耐震指標Is値は最も低いところで0.14という数値であり、「倒壊し、または崩壊する危険性が高い。」との結果となったことから、補強が必要との結論に至った。</p> <p>この結果を受け、平成27年度から平成28年度に耐震設計業務委託を実施し、平成28年度より耐震工事を実施している。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>平成26年度:大東公園体育館耐震診断業務実施 平成27年度～平成28年度:大東公園体育館耐震補強設計業務実施 平成28年度:大東公園体育館耐震工事実施</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	出雲教育事務所管内の市町においては、これまで学校施設を優先して耐震化が行われており、各市町とも社会教育施設についてはこれから本格的な対応が取られる予定。							
市民参加の実施の有無と内容	多くの市民の方に利用していただいている施設であり、市として早急に対応する必要がある。							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 31. 生涯スポーツの振興 (基本事業名) ②スポーツ環境の充実</p> <p>社会体育施設の耐震化を計画的に推進する。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>平成28年度より、耐震工事を実施中。 平成29年度は、耐震工事を完了する。 大東公園体育館は、雲南市の指定避難所となっており、耐震工事により安全性の向上につながる。</p>							

事業名	健康づくり拠点整備事業					新規拡充費		
予算額	H29当初	630,169	H28当初	15,000	比較	615,169		
財源	国県支出金	43,500	地方債	500,200	その他	86,000	一般財源	469
説明(事業内容)	<p>健康づくりの拠点として、温水プール等を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温水プール 25mX13m 6コース ・幼児プール 6mX13m ・歩行用プール 14mX3.7m ・ジャグジー ・トレーニングルーム ・体育館改修(天井撤去) 							
政策立案の背景	<p>老朽化している加茂B&G海洋センターの既存施設を改築することにより、生活習慣病改善や健康づくりの場を整備する。</p> <p>子どもから高齢者まで幅広い年齢に応じた健康づくりを推進するために、老朽化している加茂B&G海洋センタープールを温水プールに改修して健康づくりの拠点とする。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>健康づくりに貢献できる活動を構築するために「健康づくり拠点整備に係る運動プログラム検討委員会」を平成27年度に組織し、4回の検討・協議を経て検討報告を提出していただいた。この結果を踏まえ、市として「雲南市健康づくり拠点施設整備基本計画」を取りまとめた。</p> <p>平成27年度に基本計画、平成28年度に実施設計を行った。また、平成28年度は、プール部分の解体撤去工事を行った。平成29年度はプールの建設及び既存施設の改修工事に着手する。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>老人医療費・介護費の増嵩を抑えるために、成人から高齢者までの介護予防に温水プールを活用して取り組んでいる自治体は下記のとおり。</p> <p>長野県東御市、熊本県菊池市、滋賀県愛荘市、鳥取県八頭町、岡山県新見市など県内の温水25メートルプールではジュニア育成が主となっている。</p> <p>宍道B&G海洋センターでも、子どもから大人まで、様々な水泳教室が開催されている。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>加茂B&G海洋センタープール利用者は、平成26年は7,251人、平成27年は9,129人、平成28年は10,298人と年々増加しており、温水化により更に多くの利用者を確保し、市民の健康増進につなげる。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名)21. 健康づくりの推進 (基本事業名) ①地域ぐるみで取り組む健康づくり (施策名)31. 生涯スポーツの振興 (基本事業名) ②スポーツ環境の充実</p> <p>年齢や性別、障がい等を問わず、市民がスポーツや運動に関わる環境づくりを推進する。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>実施設計の中で、整備費を検討した。</p> <p>平成29年度 建築工事・電気設備工事・機械設備工事・バイオマス工事 620,200千円 工事監理 9,849千円 その他120千円</p> <p>平成30年度 建築工事・電気設備工事・機械設備工事 300,000千円 工事監理 4,851千円 備品購入 20,000千円</p>							

(部課名)

教育委員会

社会教育課

(単位:千円)

事業名	大東ふれあい運動場整備事業					新規拡新観		
予算額	H29当初	127,577	H28当初		比較	127,577		
財源	国県支出金		地方債	125,500	その他		一般財源	2,077
説明(事業内容)	陸上競技場走路改修(トラック) 延べ面積 4,600㎡ 陸上競技場走路改修(フィールド) 延べ面積 1,590㎡							
政策立案の背景	大東ふれあい運動場陸上競技場は、日本陸上競技連盟の第3種公認陸上競技場となっており、5年に1回更新検定を受検している。しかし、平成15年以降全面改修を行っていないことによる老朽化(走路面の凹凸や亀裂の発生)や、ルール改正への未対応(現在のツートンカラーの舗装は現行規則では認められない、走路幅が改正前の「125cm」から「122cm」に変更が必要、等)により、現状では公認の要件を満たしておらず、平成29年度に陸上競技場の全面改修工事と備品の補充を行う。							
提案に至るまでの経緯	平成28年度:日本陸上競技連盟認定の検定員による事前検査							
他の自治体の類似する政策との比較	島根県内の公認陸上競技場 島根県:県立浜山公園陸上競技場(第1種)、同サブグラウンド(第3種) 松江市:松江市営陸上競技場(第2種) 益田市:益田市営運動公園陸上競技場(第2種) 奥出雲町:奥出雲町三成公園陸上競技場(第3種) ほか第4種陸上競技場 10箇所							
市民参加の実施の有無と内容	大東陸上競技大会をはじめ、小・中学校体育連盟主催の陸上大会、雲南市陸上競技協会主催によるナイター陸上など、年間を通じて多くの方に利用していただいている。							
総合計画との整合性	(施策名) 31. 生涯スポーツの振興 (基本事業名) ②スポーツ環境の充実 スポーツや運動に親しむ環境整備に努める。							
将来にわたる成果及びコスト計算	雲南市陸上競技協会の主催する記録会には、通年で延べ2,000人以上の県内外のランナーが参加しており、また秋に開催される大東陸上競技大会にも400人を超える参加がある等、生涯スポーツの振興に資する施設となっている。							

(部課名)

教育委員会

社会教育課

(単位:千円)

事業名	大東公園野球場整備事業					新規拡新観		
予算額	H29当初	13,500	H28当初		比較	13,500		
財源	国県支出金		地方債	12,800	その他		一般財源	700
説明(事業内容)	一塁側防球ネット設置 H 15m x L 57m							
政策立案の背景	大東公園野球場は、硬球使用が可能な野球場として市民の皆様に利用されている。しかしながら、一塁側のフェンスの高さが低く、これまで多目的広場、遊具広場への飛球が指摘されている。 その対策として、平成29年度に、防球ネットの設置を行う。							
提案に至るまでの経緯	平成28年6月議会において危険性が指摘されたが、それ以前より利用者の声として上がっていた。平成28年度は、危険を周知する看板の設置を行った。							
他の自治体の類似する政策との比較	他自治体の野球場でも防球ネットは設置されているが、条件等の違いにより一概に比較はできない。							
市民参加の実施の有無と内容	年間を通じ、多くの市民の方に利用していただいている。またこの野球場は、硬式にも使用できることから、大東高校野球部等にも利用していただいている。							
総合計画との整合性	(施策名) 31. 生涯スポーツの振興 (基本事業名) ②スポーツ環境の充実 スポーツや運動に親しむ環境整備に努める。							
将来にわたる成果及びコスト計算	平成27年度実績で、野球場は約4,000人の方に利用していただいている。また、飛球が問題となっている多目的広場は約6,000人の利用がある。この利用者への安全確保の上で大きな成果がある。							

(部課名)

教育委員会

社会教育課キャリア教育推進室

(単位:千円)

事業名	教育魅力化推進事業					新規拡充		
予算額	H29当初	17,380	H28当初	2,500	比較	14,880		
財源	国県支出金	3,266	地方債	10,500	その他		一般財源	3,614
説明(事業内容)	保・幼・小・中・高の一環したキャリア教育の推進により、雲南で育つ子どもたち一人ひとりにとってより魅力ある教育環境を創出するとともに地方創生の実現を図るため、学校種を超えた探究的な学習の推進や教育魅力化推進会議を運営する。 (拡充部分)H29年度は、あらたに統括プロデューサー、高校担当の魅力化コーディネーターを配置することで雲南らしい教育の魅力をより一層充実するための推進体制の強化を図る。							
政策立案の背景	島根県内をはじめとする教育魅力化の取り組みは全国的な注目を浴びており、魅力ある教育環境の創出は地方創生の切り札として捉えられるようになってきている。 本市としても島根県の「地域でつなぐキャリア教育モデル事業」の指定(H25-H27)により、高校までの一貫したキャリア教育の推進に注力してきたところであり、取り組みをより深化していく必要がある。							
提案に至るまでの経緯	政策立案の背景とあわせ、市内高校からの要望や学校関係者、地方創生プロジェクトチームなどとの魅力化先進校(先進地域)への視察等も踏まえ提案に至ったものである。							
他の自治体の類似する政策との比較	離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業(県支援)の対象自治体においては、高校を中心とした教育魅力化の取り組みが、ハード・ソフト両面で強力に進められている。 【参考】高校への魅力化コーディネーターの配置状況 奥出雲町2名、飯南町3名、大田市2名、津和野町3名、海士町4名など 県資料より抜粋							
市民参加の実施の有無と内容	本市では、地域とともにある学校づくりが実践されており、ふるさと教育や高校の「総合的な学習の時間」などの教育活動に対して積極的な市民参加(地域自主組織との連携)が行われている。 また、雲南の子どもたちの将来像を地域全体で共有しながら取り組みを推進するため、「地域でつなぐキャリア教育モデル事業」の推進母体を継承する「教育魅力化推進会議」に地域自主組織の代表をはじめ多様なメンバーに参画いただく予定である。							
総合計画との整合性	(施策名) 27.学校教育の充実 (基本事業) ②地域力を活かした教育の充実 まち・ひと・しごと創生 雲南市総合戦略(第2次雲南市総合計画)の重点戦略に掲げられる「ひとの創生」を推進するための核となる事業である。							
将来にわたる成果及びコスト計算	地域や社会を良くするために何をすべきか考え、主体的に関わろうとする子どもが増えることを目指しながら、長いスパンの取り組みによって、あらたな人の流れを生み出す。 キャリア教育推進事業や中学校区に配置するコーディネーターなど他の教育魅力化関連事業との兼ね合いもあるが、他の自治体の例からも中長期的な取り組みが必要であり、あらたな人材の配置については最低5年程度は継続が必要と考える。							

(部課名)

教育委員会

文化財課

(単位:千円)

事業名	文化財保護事業					新規拡充		
予算額	H29当初	5,039	H28当初	2,680	比較	2,359		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	5,039
説明(事業内容)	文化財保護審議会委員報酬 62千円 文化財専門嘱託職員報酬 2,040千円 歴史文化基本構想策定専門嘱託職員報酬 2,040千円(※) 文化財調査謝金 24千円 文化財保護審議会委員費用弁償 174千円 普通旅費 399千円(※) 消耗品 72千円 食糧費 2千円 菅谷たたら山内消防防災設備保守点検 30千円 重要文化財 堀江家住宅防災施設修繕 196千円 ※拡充分=歴史文化基本構想策定関連							
政策立案の背景	雲南市域に遺された貴重な文化財を将来にわたって計画的に保護・活用していくための「雲南市歴史文化基本構想」を策定する ※歴史文化基本構想:地域に存在する文化財を、指定・未指定に関わらず幅広く捉え、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な指針となるもの							
提案に至るまでの経緯	平成24年より始まった「菅谷たたら山内保存修理事業」や、たたら関連文化財が平成28年度に「日本遺産」に認定されるなど、市内に所在する文化財に対する全国的な注目度が高まってきており、文化財を適切に保護・保存しながら、歴史文化を活かしたまちづくりを計画的・長期的に推進していくためには、文化財保護に関するマスタープランともいべき歴史文化基本構想の策定が求められている 平成29年度は、策定に向けた計画づくりを実施							
他の自治体の類似する政策との比較	県内における他自治体の策定状況 津和野町:平成22年度策定 出雲市:平成28年度策定(予定)							
市民参加の実施の有無と内容	市内の文化財を総合的に把握するためには、市民の協力が不可欠							
総合計画との整合性	(施策名) 32. 地域文化の振興 (基本事業名)①地域文化の保存継承 ②地域文化の活用 歴史文化基本構想に基づき、地域の貴重な文化財を適切に保護・保存し、歴史文化を活かしたまちづくりを計画的に推進していくこととしている							
将来にわたる成果及びコスト計算	・文化財を活かしたまちづくり・地域活性化 ・文化庁の「文化遺産総合活用推進事業(歴史文化基本構想等策定支援事業)」(補助金)の導入をめざす							

(部課名)

教育委員会

文化財課

(単位:千円)

事業名	埋蔵文化財発掘調査事業					新規拡充費		
予算額	H29当初	30,566	H28当初	25,143	比較	5,423		
財源	国県支出金	14,800	地方債	0	その他	0	一般財源	15,766
説明(事業内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・大吉田地区ほ場整備工事に伴う発掘調査 16,000千円(県:14,800千円、市1,200千円) ・市道 新市・里方線拡張工事に伴う発掘調査 3,401千円 ・スマートインターチェンジ新設工事に伴う試掘調査 7,308千円 ・報告書(2冊)作成 2,100千円 ・調査補助員(1人) 1,757千円 							
政策立案の背景	<p>文化財保護法に基づき実施する 「大吉田地区ほ場整備工事」及び「市道新市・里方線拡張工事」区域内には埋蔵文化財包蔵地(遺跡等)が存在する 開発行為により地下の文化財が破壊・消滅することから、開発行為前に発掘調査を実施し記録保存をするために実施する 「スマートインターチェンジ新設工事」に伴う発掘調査は、工事予定地内に埋蔵文化財が存在するか確認するための調査である</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>「大吉田地区ほ場整備工事」及び「市道 新市・里方線拡張工事」の予定地内に遺跡が存在したため、文化財保護の観点から事業者計画・工法等の変更を求めたが、変更は不可能という結論に至ったため、記録保存のための発掘調査を実施することになった 「スマートインターチェンジ新設工事」の予定地周辺に遺跡が点在するため、当該地内にも存在する可能性が高いことから、調査を実施することになった</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>開発に伴う発掘調査(確認のための試掘調査を含む)は、文化財保護法に基づき教育委員会が実施するもので、全国すべての自治体においても行われている</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>発掘調査は、地域の歴史を知る絶好の機会であるため、発掘調査作業員を募集する際は、調査地周辺に居住しておられる方を積極的に雇用している</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 32. 地域文化の振興 (基本事業名) ①地域文化の保存継承 地域の貴重な文化財を適切に保護・保存し、地域文化に関する理解、関心が高まるような活用を図ることとしている</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>発掘調査で出土した土器等の遺物を含め、調査によって得られた成果は、将来にわたり適切に保護・保存されなければならない そのための費用は、自治体の責任でまかなわれなければならない</p>							

(部課名)

上下水道部

総務課

(単位:千円)

事業名	雲南クリーンセンター負担金					新規拡新観		
予算額	H29当初	100,399	H28当初	0	比較	100,399		
財源	国県支出金		地方債		その他	100,399	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>汚泥共同処理施設「雲南クリーンセンター」が、平成29年度供用開始となり雲南圏域の下水、し尿、浄化槽、農業集落排水等の汚泥を一括して処理する。その処理費として雲南広域連合へ雲南市生活排水処理事業特別会計の下水、浄化槽、農業集落排水等の汚泥分を負担する。</p>							
政策立案の背景	<p>雲南市、奥出雲町、飯南町は共同で、平成3年度稼働開始し老朽化した「し尿処理施設」を整備し、下水汚泥を主とした処理施設に施設転換することとした。それにより下水、し尿、浄化槽、農業集落排水等の汚泥を一元化することで建設費、維持管理費のコスト削減を図る。</p> <p>隣接した雲南クリーンセンターと木次・三刀屋浄化センターは、汚泥処理、水処理を連携することで事業の効率化を図る。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>雲南広域連合雲南クリーンセンターは、MICS(汚水処理施設共同整備)事業により平成25年度から建設工事に着手し、平成29年度から供用開始する。</p> <p>水処理として平成27年度から着手した木次・三刀屋浄化センター増設工事も完成し、平成29年4月より4池目が本格稼働する。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>雲南市、奥出雲町、飯南町が共同で、市町の枠を超えて下水道事業の広域化・共同化を推し進めるという全国に先駆けた取組みである。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>直接的な市民参加は、なし。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 16. 下水道の整備 (基本事業名) ④下水道経営の安定化 汚泥処理費等の削減、雲南クリーンセンターと木次・三刀屋浄化センターとの連携による施設の効率化など経常費用の削減が図られ下水道経営の安定化につながる。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>雲南クリーンセンターが下水、し尿、浄化槽、農業集落排水等の汚泥を一括処理することにより、脱水施設の更新等が不要となり雲南市全体の汚泥処理経費の削減につながる。</p>							

(部課名)

水道局

工務課

(単位:千円)

事業名	深野簡易水道施設整備事業					新規拡充		
予算額	H28.12月補正 H29当初	16,000 40,100	H28当初	128,500	比較	-72,400		
財源	国県支出金	6,000	地方債	49,400	その他	700	一般財源	0
説明(事業内容)	H28年度～H29年度の事業である。 (H28年度事業)・・・配水管φ40～100mm L=5258m、給水管78、消火栓15基 (H29年度事業)・・・取水施設(スクリーン設置)、導水施設(導水管φ100)、浄水施設(ろ過地更新、場内配管)、消毒施設(次亜注入装置、残留塩素計、濁度計)、電気計装設備							
政策立案の背景	深野簡易水道は、昭和49年に給水を開始し、その施設のほとんどがは40年を超過したものである。近年、老朽化に伴い、漏水などの事故が増加している。							
提案に至るまでの経緯	浄水場と管路は昭和49年以前に建設された施設である。特に、管路(配水管)については、漏水事故が多数発生していたため、早急な布設替えを行い、安全・安心で安定した水道の供給を行うとともに、有収率の向上に努める。							
他の自治体の類似する政策との比較	浄水場の改良及び老朽管の布設替え事業であり、他自治体と比較できない。							
市民参加の実施の有無と内容	年度当初に実施される自治会長会での説明、工事対象区域の自治会への個別説明等を実施している。							
総合計画との整合性	(施策名) 15.上水道の整備 (基本事業名) ②水道施設の維持管理 恒常的な点検や漏水調査、計画的な老朽管等の更新により、水道施設を適正に維持管理していきます。							
将来にわたる成果及びコスト計算	○成果・・・「事務事業マネジメント」(3)事務事業の目的・指標、 ④成果指標(延長)・H26 - km ・H27 - km ・H28 5.3km ・H29 - km ・H30 - km ○コスト計算・・・「事務事業マネジメントシート」(4)事務事業のコスト ②コストの推移(事業費A) ・H26 - 千円 ・H27 - 千円 ・H28 106,500千円 ・H29 56,100千円・H30 - 千円							

(部課名)

水道局

工務課

(単位:千円)

事業名	上久野地区水道整備事業					新規拡充	
予算額	H2812月補正 H29当初	105,000 109,269	H28当初	205,000	比較	9,269	
財源	国県支出金	79,600	地方債	124,400	その他	10,269	一般財源 0
説明(事業内容)	H26年度～H31年度の事業である。 詳細設計業務、導水管DIPφ75mmL=446m、送水管PPφ50mmL=3,533m、配水管HIVPφ40～100mmL=17,623m、上久野浄水場、長谷配水池V=20m ³ 、太聖配水池V=110m ³ 、大聖ポンプ所、電気計装設備 (H29年度事業)…上久野浄水場造成及び築造、太聖配水池築造						
政策立案の背景	大東町の上久野地区には水道未普及地域があり、この早期解消が必要であり、国庫補助事業により実施することとした。						
提案に至るまでの経緯	平成19年度に水道総合整備計画を一部見直して策定した水道ビジョンでは、未普及地域解消事業は平成28年度以降としておりましたが、今回整備する上久野地区は、住民の皆様からの切実な上水道設置の要望を受け、国の補助を活用しながら前倒して事業を実施することとしました。議会に向けて水道設置要望の陳情を平成21年8月24日に提出、同年9月24日定例議会で採択された。平成27年3月に認可変更を行う予定である。						
他の自治体の類似する政策との比較	他自治体も実施しているが、条件等の違いにより一概に比較できない。						
市民参加の実施の有無と内容	上久野地区水道整備推進委員会と定期的に会議を開催し、意見交換等を実施している。						
総合計画との整合性	(施策名) 15.上水道の整備 (基本事業名) ①水道施設の整備 地元の協力を得ながら、水道総合整備計画に基づき、水道未普及地域の解消を進めます。						
将来にわたる成果及びコスト計算	○成果…「事務事業マネジメント」(3)事務事業の目的・指標、 ④成果指標 ・延長 ・H27 0.0km ・H28 8.9km・H29 10.6km・H30 2.1km・H31 0.0km ・未給水人口・H27 345人 ・H28 345人 ・H29 345人 ・H30 345人H31 345人 ○コスト計算…「事務事業マネジメントシート」(4)事務事業のコスト ②コストの推移(事業費A) H27 30,000千円・H28 167,700千円・H29 214,269千円・H30 180,000千円・H31 130,000千円・H32 130,000千円						

(部課名)

水道局

工務課

(単位:千円)

事業名	八重滝地区水道施設整備事業					新規拡新観		
予算額	H29当初	30,000	H28当初	0	比較	30,000		
財源	国県支出金	12,000	地方債	18,000	その他	0	一般財源	0
説明(事業内容)	平成29年度の単年度事業である。 連絡管PPφ30mm L=1,250m							
政策立案の背景	八重滝飲料水供給施設は、近年、水源である深井戸が水源枯渇し、頻繁に取水ポンプが空転するようになった。また、水源枯渇により原水の水質も不安定である。							
提案に至るまでの経緯	近接している人間簡易水道と連絡管で結ぶことにより、安全・安心で安定した水道の供給を行うとともに、維持管理費の削減につながる。							
他の自治体の類似する政策との比較	連絡管の布設事業であり、他自治体と比較できない。							
市民参加の実施の有無と内容	年度当初に該当する自治会へ、事業内容について説明する。。							
総合計画との整合性	(施策名) 15.上水道の整備 (基本事業名) ③水道経営の安定化 水道施設の統廃合などにより、効率的に施設を運用し、経常費用の削減に努めます。							
将来にわたる成果及びコスト計算	○成果…「事務事業マネジメント」(3)事務事業の目的・指標、 ④成果指標 ・延長 ・H28 -km ・H29 1.3km ・H30 -km ○コスト計算…「事務事業マネジメントシート」(4)事務事業のコスト ②コストの推移(事業費A) ・H28 -円 ・H29 30,000千円 ・H30 -円							

(部課名)

水道局

工務課

(単位:千円)

事業名	加圧式給水タンク車購入(営業設備費)					新規拡充別		新規
予算額	H29当初	16,632	H28当初	0	比較	16,632		
財源	国県支出金	0	地方債	0	その他	16,632	一般財源	0
説明(事業内容)	加圧式給水タンク車 SUS製タンク、最大積載容量2,000ℓ、加圧ポンプユニット搭載(PTO)							
政策立案の背景	現在、雲南市の給水活動は、軽トラック及び軽バンに0.5tタンクを搭載し行っている。平成28年1月末に発生した凍結災害においては、市内数カ所と同様の方法により給水活動を行った。しかし、この方法では、補充の際に給水拠点まで移動し、補水するなどの問題点があった。							
提案に至るまでの経緯	災害等による断水発生時に、迅速かつ効率的に給水活動を行うとともに、受水槽及び配水池への補給作業を実施するため新たに導入する。							
他の自治体の類似する政策との比較	H28年度に加圧式給水タンク車を購入した安来市、浜田市及びH26年度に購入している出雲市の仕様等を参考とする。							
市民参加の実施の有無と内容	毎年6月上旬に行っている水道週間にあわせPRを実施する。							
総合計画との整合性	(施策名)15.上水道の整備 (基本事業名) ②水道施設の維持管理 災害等による断水発生時に迅速かつ効率的に給水活動を行います。							
将来にわたる成果及びコスト計算	○成果…「事務事業マネジメント」(3)事務事業の目的・指標、 ④成果指標 ○コスト計算…「事務事業マネジメントシート」(4)事務事業のコスト ②コストの推移(事業費A) H29 16,632千円・H30 150千円・H31 150千円・H32 150千円・H33 150千円							

(部課名)

病院事務部

病院建設室

(単位:千円)

事業名	雲南市立病院改築事業					新規拡充		
予算額	H29当初	6,109,689	H28当初	2,257,706	比較	3,851,983		
財源	国県支出金		地方債	6,078,600	その他	15,500	一般財源	15,589
説明(事業内容)	1. 工事監理委託 32,000 2. 建築工事 2,760,000 3. 電気工事 950,000 4. 機械工事 1,400,000 5. 医療機器購入 846,000 6. 建設事務費 121,689							
政策立案の背景	<p>市立病院は、雲南医療圏において病床数の5割を占めており存在意義はきわめて高く、雲南圏域の中核病院として住民の生命と健康を守ることを担っている。</p> <p>病院の主要な施設である西棟は、昭和42年7月に建築し、築後49年が経過している。老朽化の進行と現在の医療法の1病床あたりの基準面積を満たしていない部屋や6人部屋があるなどしているため医療環境の改善が求められている。</p> <p>そこで、平成23年度に「雲南市立病院建設の検討状況について」を市議会へ報告し、雲南市立病院の改築事業を進めることとなった。</p>							
提案に至るまでの経緯	平成24年度:雲南市立病院建設基本構想 平成25年度:雲南市立病院改築事業 基本設計 平成26年度～平成27年度:雲南市立病院改築事業 実施設計 平成27年度:建築工事・電気工事・機械工事・解体工事契約 平成28年度:木質バイオマス契約							
他の自治体の類似する政策との比較	平成23年度:隠岐広域連合立隠岐病院 病院整備事業 平成23年度:出雲市立総合医療センター 病院整備事業 平成28年度:益田赤十字病院新病院建設事業(平成28年11月1日グランドオープン)							
市民参加の実施の有無と内容	<p>基本構想策定時に、建設検討委員会を設置し、医療関係者・行政(雲南保健所、雲南広域連合)・介護福祉関係者・市民代表者の参加を得て意見を頂戴し、基本構想に反映した上で、パブリックコメントを実施した。</p> <p>基本設計策定後、病院周辺自治会、振興会、周辺住民への説明会を実施し、意見をいただいた。</p>							
総合計画との整合性	(施策名) 20. 地域医療の充実 (基本事業名) ②2次医療機関の充実 市立病院の健全経営及び改築により、地域医療の更なる充実を図る。							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>利用者の利便性と必要な療養環境の改善が図れる。</p> <p>高度医療機器(MRI等)の更新により、医療提供の充実を図る。</p> <p>病院事業会計における本事業費及び償還を含めた10ヶ年の収支計画に基づき、健全経営に努める。</p>							